

周防大島町下水道事業経営戦略  
(特定環境保全公共下水道・  
農業集落排水事業・漁業集落排水事業)  
令和3年度～令和12年度

令和3年3月

周防大島町

## 目次

第1章	はじめに.....	5
1	経営戦略策定の趣旨と位置づけ.....	5
	(1) 経営戦略策定の趣旨.....	5
	(2) 経営戦略の位置づけ.....	6
	(3) 主な改定の概要.....	7
2	計画期間.....	7
第2章	下水道事業の現状と課題.....	8
1	事業の概要.....	8
2	水洗化の状況.....	12
	(1) 有収水量と汚水処理水量の実績と見通し.....	12
	(2) 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し.....	14
3	施設（処理場・ポンプ場）と管渠の状況.....	16
	(1) 施設の状況.....	16
	(2) 管渠の状況.....	20
	(3) 耐震化の状況.....	21
	(4) 施設・管渠の見通し.....	21
4	使用料の状況.....	22
	(1) 現在の使用料体系.....	22
	(2) 使用料についての考え方.....	22
	(3) 使用料改定の状況.....	23
5	繰入金の状況.....	23
6	組織の状況.....	25
	(1) 組織の状況.....	25
	(2) 職員の状況.....	25

(3) 組織の見通し .....	25
7 これまでの主な経営健全化の取組.....	26
8 経営の状況.....	27
(1) 下水道使用料の実績と見通し.....	27
(2) 企業債残高の推移 .....	29
(3) 他団体と比較した経営状況 .....	31
<b>第3章 経営理念と基本方針 .....</b>	<b>38</b>
1 経営理念.....	38
2 経営の基本方針 .....	38
<b>第4章 計画策定に向けた重要な取組み .....</b>	<b>39</b>
1 投資計画 .....	39
(1) 施設整備に関する項目 .....	39
(2) 管渠更新に関する項目 .....	41
2 財源計画 .....	41
(1) 財源確保のための取組の内容.....	41
(2) 目標設定.....	43
3 その他の重要な取組の内容 .....	43
<b>第5章 投資・財政計画（収支計画） .....</b>	<b>44</b>
1 前提条件 .....	44
2 投資財政計画 .....	45
(1) 合算.....	45
(2) 特定環境保全公共下水道.....	48
(3) 農業集落排水事業 .....	51
(4) 漁業集落排水事業 .....	54

第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	57
1 投資について検討状況等 .....	57
2 財源についての検討状況等 .....	58
3 投資以外の経費についての検討状況 .....	58
第7章 経営戦略の事後検証・更新等 .....	60
1 経営戦略の事後検証 .....	60
2 計画の推進と点検・進捗管理の方法 .....	60

## 第1章 はじめに

### 1 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

#### (1) 経営戦略策定の趣旨

下水道は、町民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

本町の特定環境保全公共下水道事業は、東和片添処理区が平成3年度、安下庄処理区が平成8年度にそれぞれ事業認可を受け、円滑に整備を進めてきました。また、久賀・大島処理区が平成27年度に事業認可を受け、令和2年度中の供用開始に向け整備を行っています。

令和元年度末には、特定環境保全公共下水道事業の人口普及率は17.5%と低く、普及率向上のための建設事業が久賀・大島処理区において行われており、東和片添処理区と安下庄処理区においては維持管理や改築更新の必要性が高まっています。

本町の農業集落排水事業は、戸田処理区が平成12年度、日良居処理区が平成16年度、和田処理区・沖浦西処理区が平成18年度、沖浦東処理区・津海木処理区が平成20年度、秋処理区が平成22年度にそれぞれ供用開始されています。

令和元年度末には、農業集落排水事業の人口普及率は18.6%と低く、普及率向上という大きな課題があり、また各処理区全体を通して、維持管理や改築更新の必要性が高まっています。

本町の漁業集落排水事業は、浮島処理区の1箇所であり、周防大島町本島から離れた浮島に位置しており、平成9年に供用開始されています。令和元年度末には、漁業集落排水事業の人口普及率は1.3%と低いものの、離島であるという地理上の特性から水洗化率は99.5%と高く、処理区域内人口のほとんどが下水道に接続しているという状況です。しかし収入面から見ると、水洗化率が99%を超えているという現状では今後の収入増加が期待できない状況にあります。

今後は接続数の向上が見込めない以上、より適正な使用料の検討及び収入の確保が求められます。

また、本町の漁業集落排水事業は供用開始から20年以上経過しており、各設備の老朽化に対し維持管理や改築更新の必要性が高まっています。

一方、少子高齢化の進行、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など社

会の潮流は転換期を迎えており、これらは下水道事業の今後の経営にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本町においては、平成 29 年 3 月に今後の施設整備と設備更新を見通した投資とその財源の見通しを試算して収支を均衡させ、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期計画として「周防大島町下水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）を策定しました。

本経営戦略において、令和 2 年度に企業会計への移行を見据えた見直しを行うこととしており、今回の改定版では、経営戦略策定後の各種整備計画の見直し等を反映するとともに、減価償却費等を計上した企業会計予算方式による投資・財政計画の集計を行っています。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も町民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

## （2）経営戦略の位置づけ

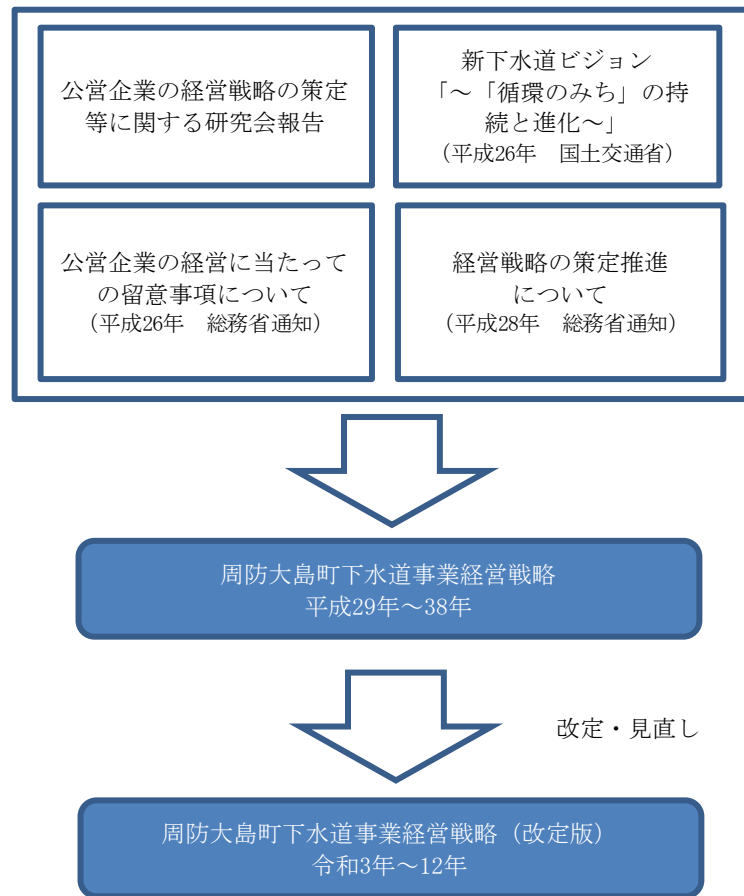
人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増すなか、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成 26 年 8 月に総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、「経営戦略」を策定し経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められました。

また、平成 31 年 3 月には、総務省通知の「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」により、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」が策定され、取組の再検討や将来の収支見通しに係る試算精度を高めるなど、質の高い見直しが求められています。

本町では、平成 26 年に国土交通省が策定した「新下水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成 29 年 3 月に「周防大島町下水道事業経営戦略」を策定し、安全かつ安定な下水道サービスの普及に努め、健全な下水道事業経営の確立を図ってきました。

また、下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合管理計画、その他の計画についても整合性を図っていくものとします。

### 周防大島町の経営戦略の位置づけ



### (3) 主な改定の概要

本町の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行しました。平成29年3月の経営戦略策定後に各種整備計画の見直し及び策定を行った内容を、今回の改定に係る投資試算に反映しています。

## 2 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1 事業の概要

本町の下水道事業には、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の3つの事業があります。

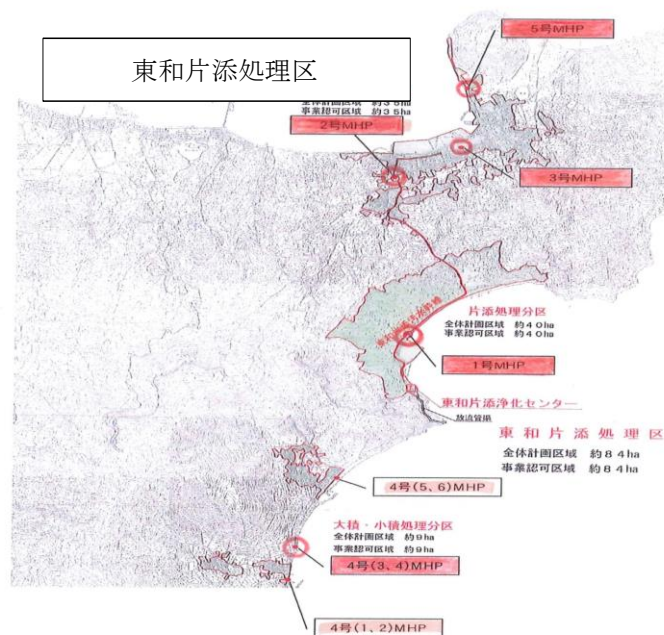
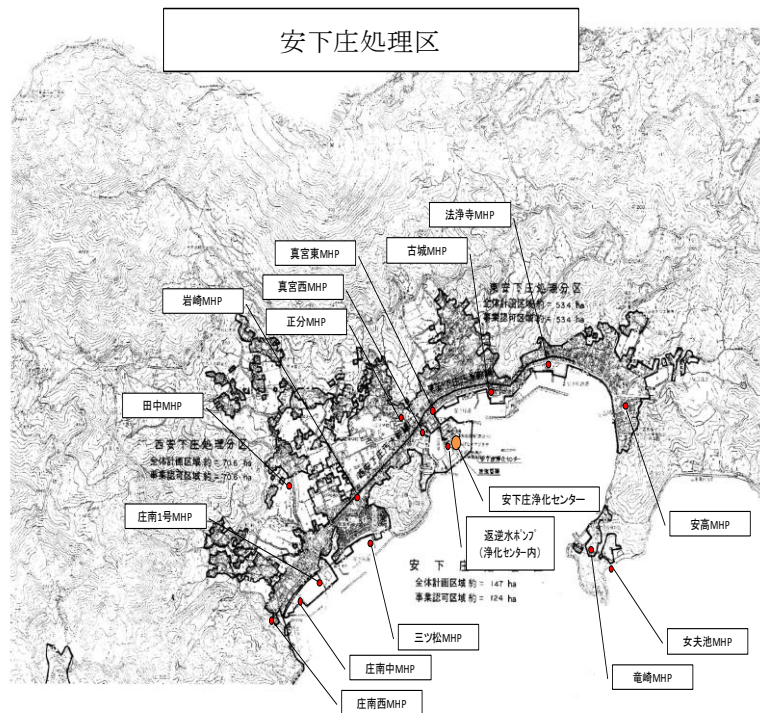
(特定環境保全公共下水道)

	特定環境保全 公共下水道事業
供用開始年月日	平成5年6月20日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	13.3人/ha
流域下水道への接続の有無	なし
処理区数（処理場数）	2（2）
事業の特徴（地理的要因その他）	東和片添処理区及び安下庄処理区は島内の可居住地である沿岸部を中心に点在しています。

特定環境保全公共下水道は、処理対象人口が概ね1,000人未満で、水質保全上特に必要な地区において施行される下水道です。

本町では現在、2処理区（安下庄処理区、東和片添処理区）に区分しそれぞれの処理場（安下庄浄化センター、東和片添浄化センター）において汚水を処理しています。その他、中継ポンプ場が21箇所あります。





## (農業集落排水事業)

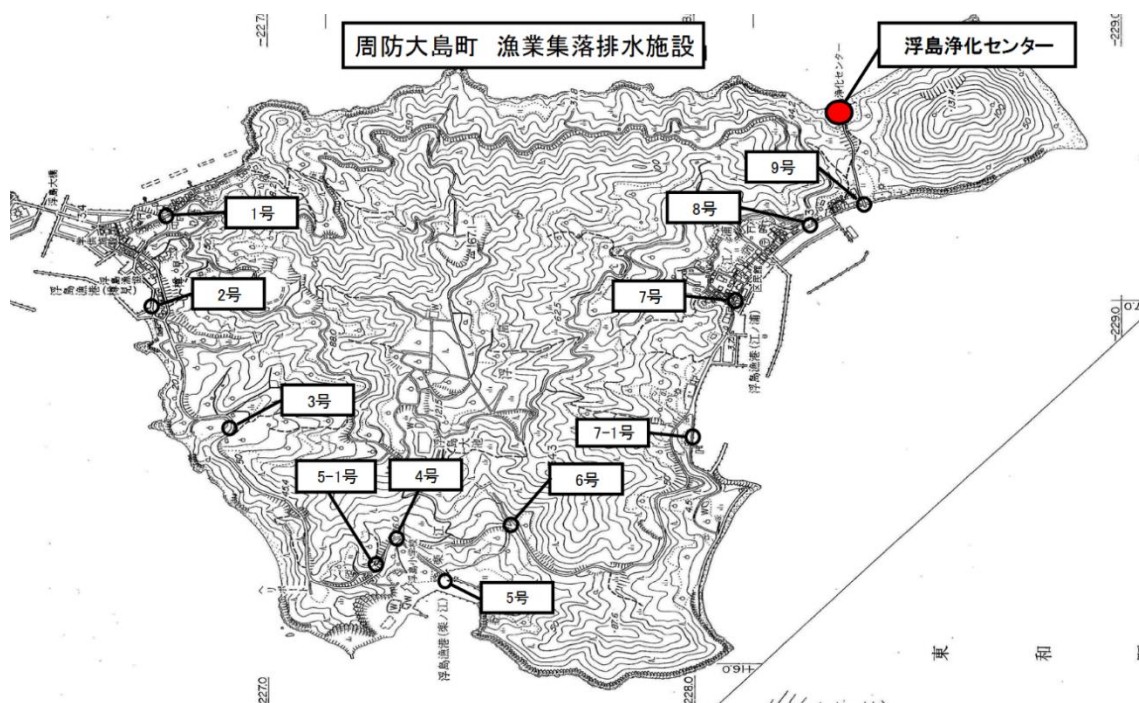
	農業集落排水事業
供用開始年月日	平成 13 年 3 月 22 日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	9.8 人/ha
流域下水道当への接続の有無	なし
処理区数 (処理場数)	7 (5)
事業の特徴（地理的要因その他）	町内の可居住地域である沿岸部を中心に点在 ポンプ場数：86 箇所 (うち個人用 16 箇所)

農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活排水などの汚水を処理しています。処理区数は 7 処理区(和田処理区、日良居処理区、秋処理区、沖浦東処理区、戸田処理区、津海木処理区、沖浦西処理区)に区分し、5 処理場(和田浄化センター、日良居浄化センター、秋処理区は安下庄浄化センターへ接続、沖浦浄化センター、戸田浄化センター、津海木処理区は戸田浄化センターへ接続、沖浦西浄化センター)において汚水を処理しています。その他、中継ポンプ場が 86 箇所あります。

(漁業集落排水事業)

	漁業集落排水事業
供用開始年月日	平成9年8月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
処理区域内人口密度	19.7人/ha
流域下水道当への接続の有無	なし
処理区数 (処理場数)	1 (1)
事業の特徴（地理的要因その他）	周防大島町本島から離れた浮島に点在 ポンプ場数：11箇所 (うち個人用2箇所)

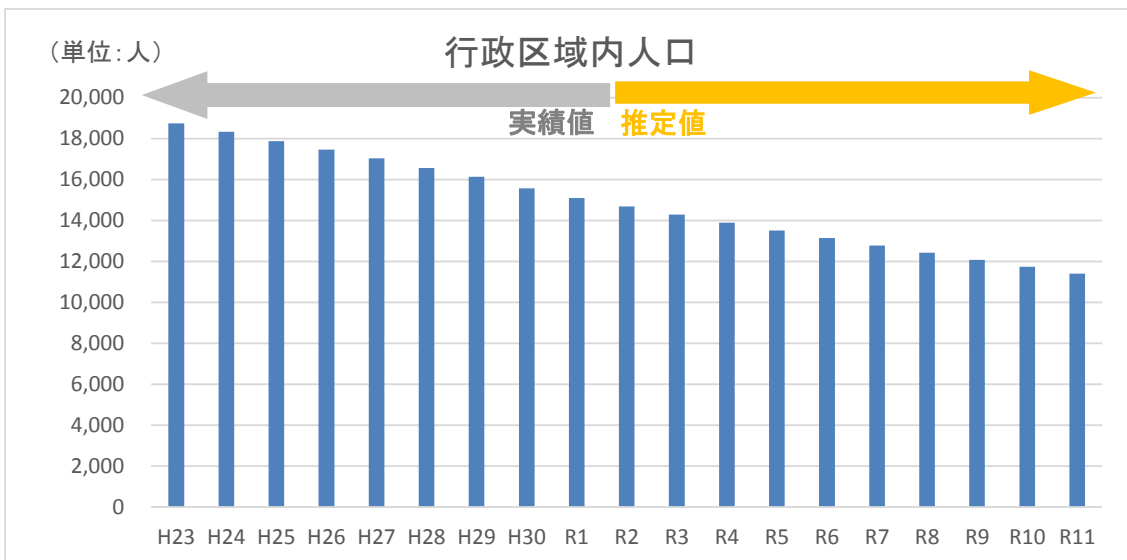
漁業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、漁業集落の生活環境の向上や、漁港・河川等の水質保全を目的として、し尿、生活排水などの汚水を処理しています。本町の処理区は浮島処理区の1処理区のみであり、本島から離れた浮島に位置しています。また、処理区内に中継ポンプ場が11箇所あります。



## 2 水洗化の状況

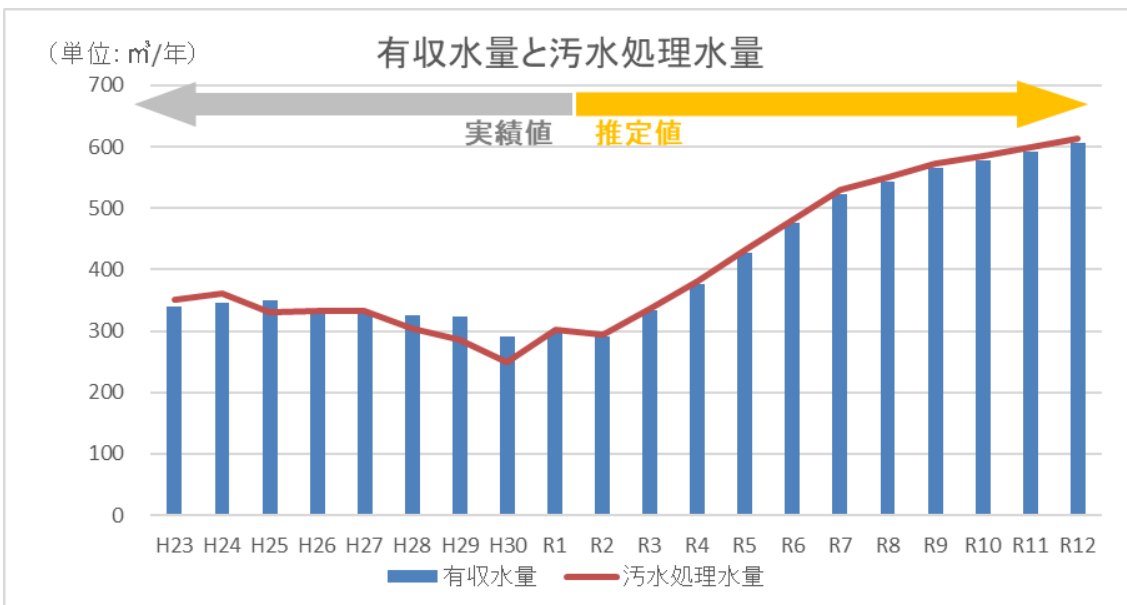
### (1) 有収水量と汚水処理水量の実績と見通し

本町の行政区域内人口は、令和元年度まで減少傾向が続いており、今後もこの傾向が継続するものと見込まれています。



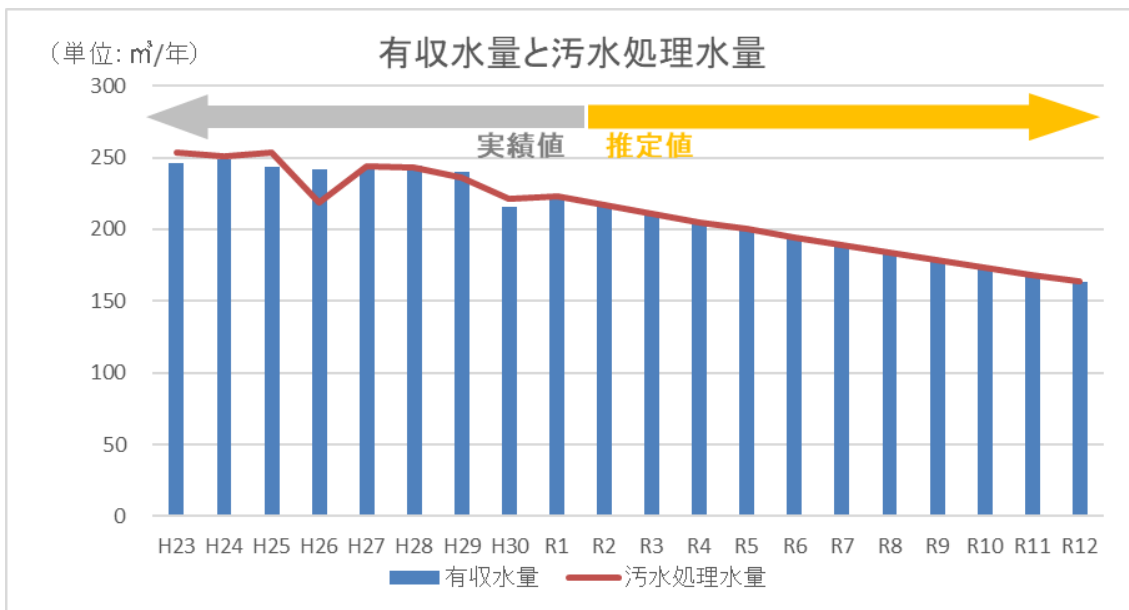
### (特定環境保全公共下水道)

令和2年度までは、人口減少に伴い有収水量も減少傾向ですが、令和3年度以降は、現在整備中の新規処理区の供用開始により増加する見込みです。



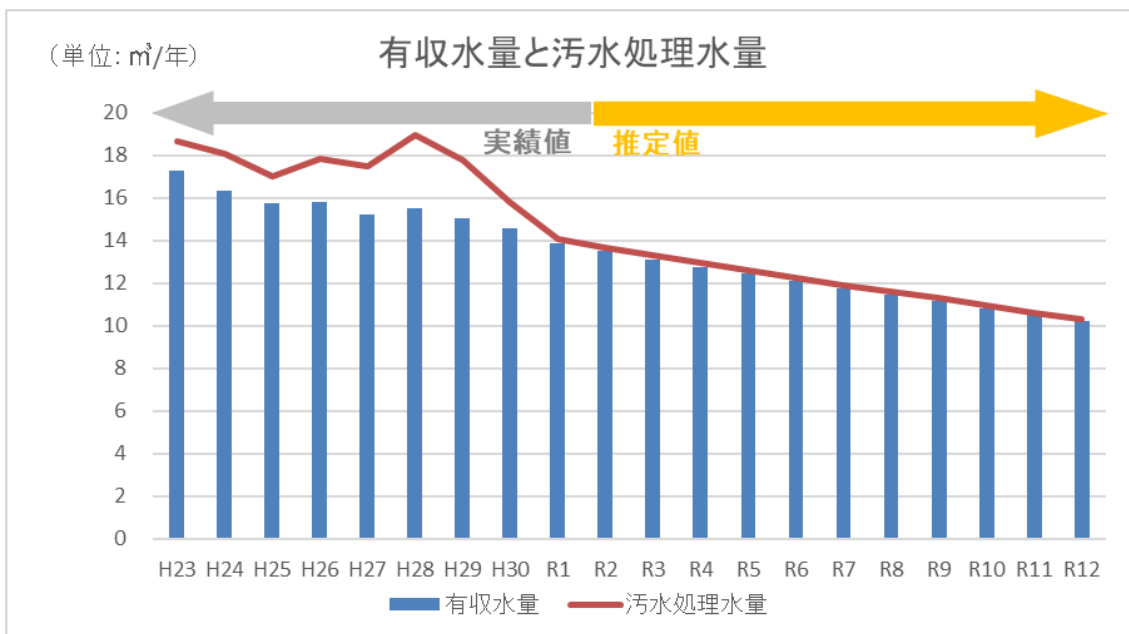
(農業集落排水事業)

処理区域内人口に比例して、有収水量及び汚水処理水量が減少する見込みです。



(漁業集落排水事業)

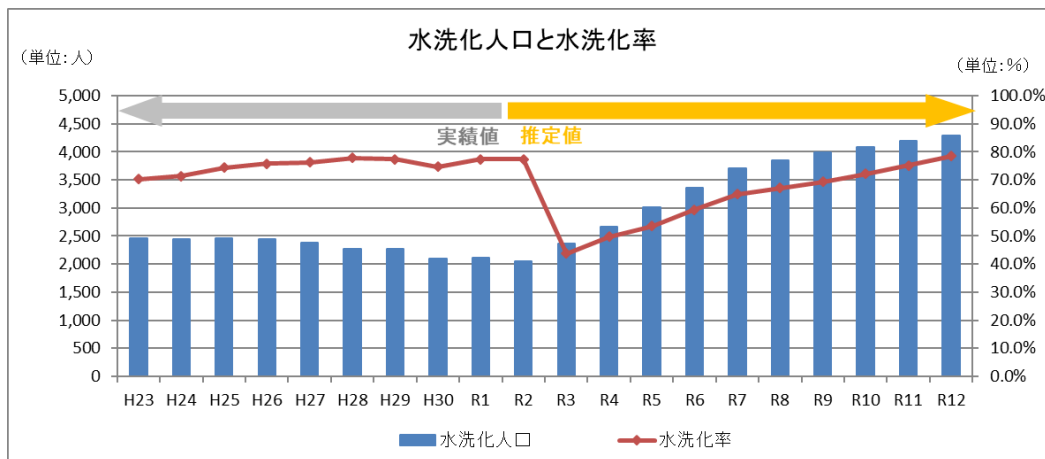
有収水量、汚水処理水量ともに毎年度減少傾向にあり、処理区域内人口に比例して有収水量及び汚水処理水量が減少する見込みです。



(2) 水洗化人口と水洗化率の実績と見通し

(特定環境保全公共下水道)

令和2年度までは、処理区域内人口の減少に伴い水洗化人口も減少しますが、水洗化率は横ばいの状態です。令和3年度に新規処理区の供用開始により、水洗化人口は増加に転じますが、供用開始直後のため水洗化率はいったん大きく減少し、その後は徐々に増加する見込みです。



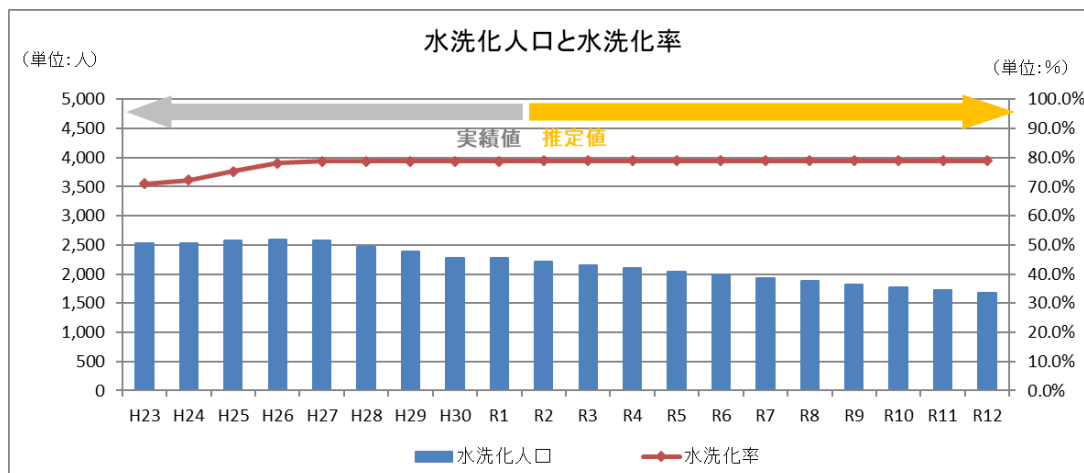
《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	76.3	77.9	77.4	74.6	77.4	接続人口 ÷ 下水道区域人口
有収率 (%)	98.3	107.3	113.2	116.3	98.8	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量
公共下水道普及率 (%)	17.9	17.2	17.7	17.5	17.5	下水道区域人口 (特環) ÷ 全人口

(農業集落排水事業)

処理区域内人口の減少に比例して、水洗化人口は減少する見込みです。また、水洗化率は、平成27年度以降は横ばいのままで、今後も急激な向上は見込まれない状況です。

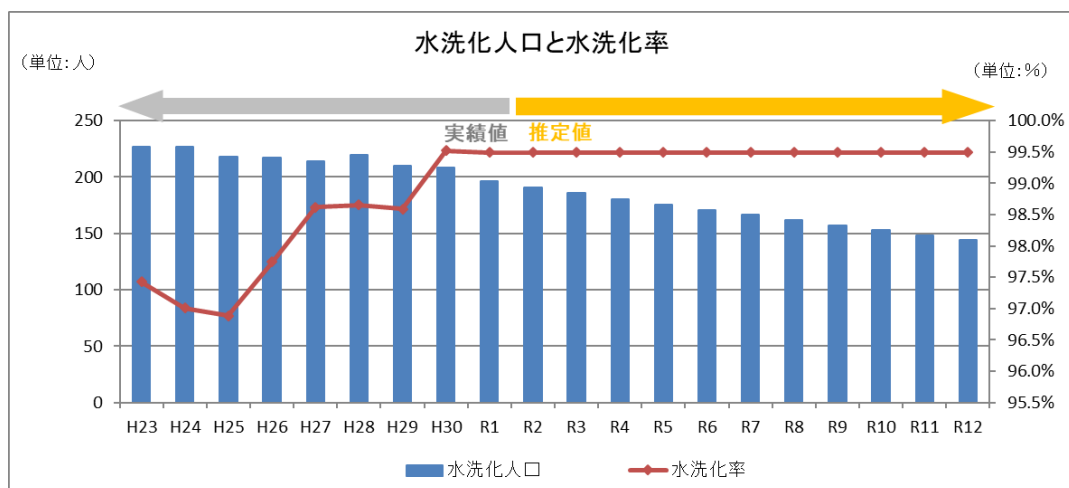
《関連指標の推移》



	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	78.8	78.7	78.7	77.3	78.8	接続人口 ÷ 下水道区域人口
有収率 (%)	99.5	100.5	101.8	97.7	99.9	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量
下水道普及率 (%)	18.7	18.4	18.3	18.4	18.6	下水道区域人口 ÷ 全人口

(漁業集落排水事業)

処理区域内人口の減少に比例して、水洗化人口は減少する見込みですが、水洗化率は、平成30年度に99.5%に達しており、ほぼ100%の状態です。



《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	98.6	98.7	98.6	99.5	99.5	接続人口 ÷ 下水道区域人口
有収率 (%)	87.1	82.0	84.8	92.4	98.7	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量
下水道普及率 (%)	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	下水道区域人口 ÷ 全人口



### 3 施設（処理場・ポンプ場）と管渠の状況

#### （1）施設の状況

（特定環境保全公共下水道）

処理場は、東和片添浄化センター、安下庄浄化センターです。その中で、東和片添浄化センターは、平成5年の運転開始から27年経過しています。

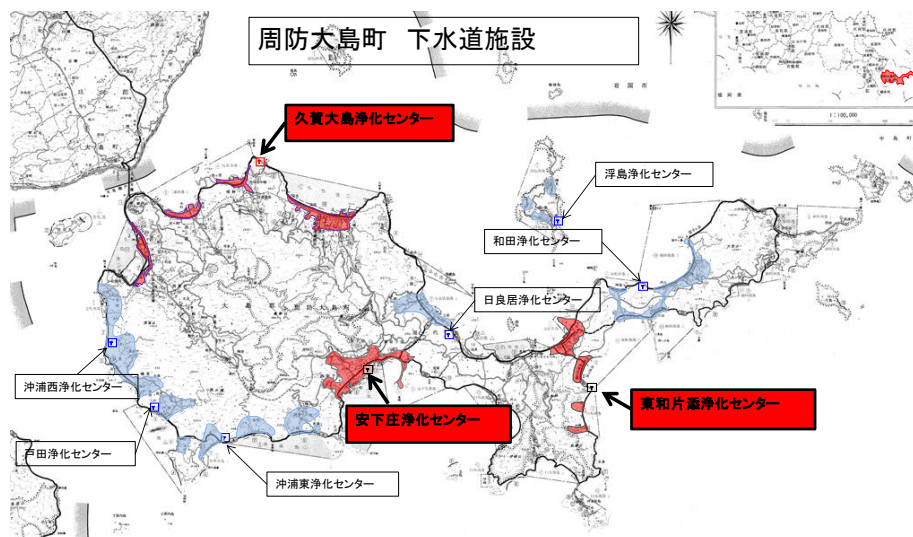
なお、令和2年度中の供用開始に向け久賀大島浄化センターを現在建設中です。

<主な処理場の状況>

施設	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)	運転開始年度	経過年数
東和片添浄化センター	1,900 m <sup>3</sup> /日	平成5年度	27年
安下庄浄化センター	1,700 m <sup>3</sup> /日	平成14年度	18年
久賀大島浄化センター	2,080 m <sup>3</sup> /日	令和2年度中	0年
計	5,680 m <sup>3</sup> /日		

また、ポンプ場は、汚水を圧送するための中継ポンプです。東和片添処理区に7箇所、安下庄処理区に14箇所です。

<特定環境保全公共下水道の下水道施設位置図>



《関連指標の推移》

施設利用率は、過去5年間では平成28年度の35.6%がピークで、年々減少傾向にあり、20%台と低い水準にあります。また、最大稼働率も50%を下回っており、低い水準にあります。



	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	30.4	35.6	25.9	22.9	25.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力 ×100
最大稼働率 (%)	51.5	51.5	42.5	40.6	40.7	晴天時一日最大処理量 ÷ 晴天時一日処理能力 ×100

#### (農業集落排水事業)

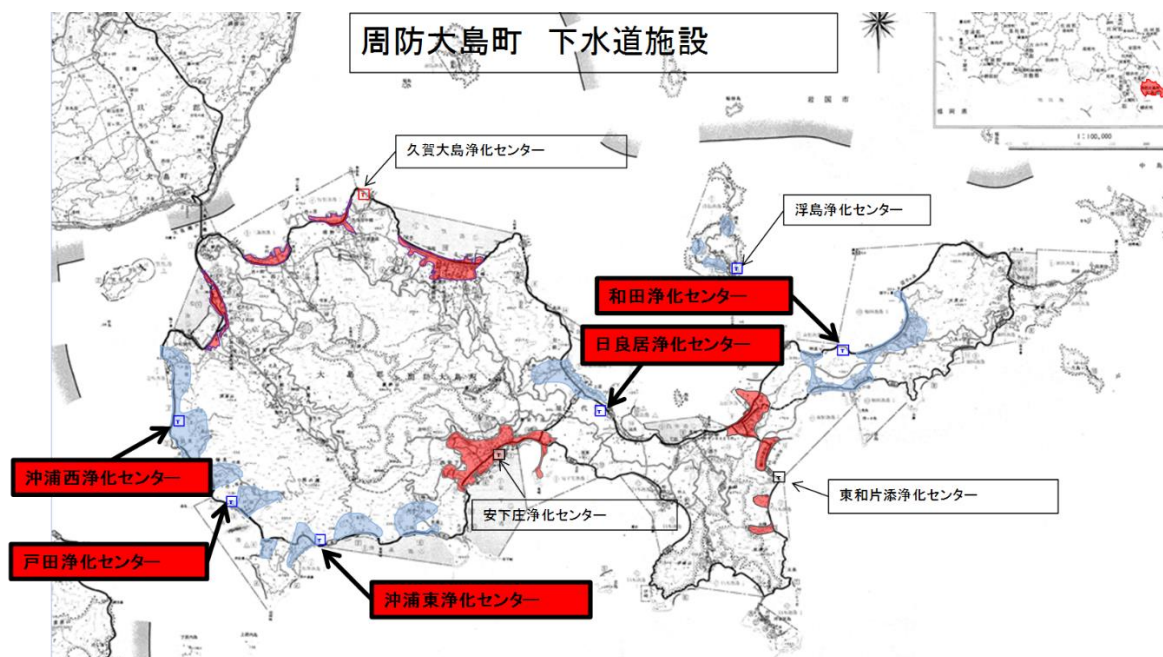
本町の農業集落排水処理場は日良居浄化センター、和田浄化センター、戸田浄化センター、沖浦西浄化センター、沖浦東浄化センターの計5箇所です。全体の平均経過年数は15年であり、最も長い経過年数は戸田浄化センターの20年、最も短い経過年数は沖浦東浄化センターの13年です。

#### ●主な処理場

施設	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)	運転開始年度	経過年数
日良居浄化センター	865 m <sup>3</sup> /日	平成16年度	16年
和田浄化センター	542 m <sup>3</sup> /日	平成18年度	14年
戸田浄化センター	182 m <sup>3</sup> /日	平成12年度	20年
沖浦西浄化センター	354 m <sup>3</sup> /日	平成18年度	14年
沖浦東浄化センター	225 m <sup>3</sup> /日	平成19年度	13年
計	2,168 m <sup>3</sup> /日		

また、ポンプ場は、汚水を圧送するための中継ポンプです。日良居処理区に16箇所、和田処理区に17箇所、秋処理区に12箇所、沖浦東処理区に14箇所、戸田処理区に9箇所、津海木処理区に2箇所、沖浦西処理区に16箇所です。

【農業集落排水の下水道施設位置図】



《関連指標の推移》

施設利用率は、最大が平成 28 年度の 35.8%と低い水準にあります。これは、処理人口の減少や水洗化率が低いことが原因と考えられます。また、最大稼働率についても、最大が平成 28 年度の 61.9%と低い水準にあります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	35.6	35.8	34.6	32.4	32.6	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力 ×100
最大稼働率 (%)	60.1	61.9	56.2	55.3	45.9	晴天時一日最大処理量 ÷ 晴天時一日処理能力 ×100

(漁業集落排水事業)

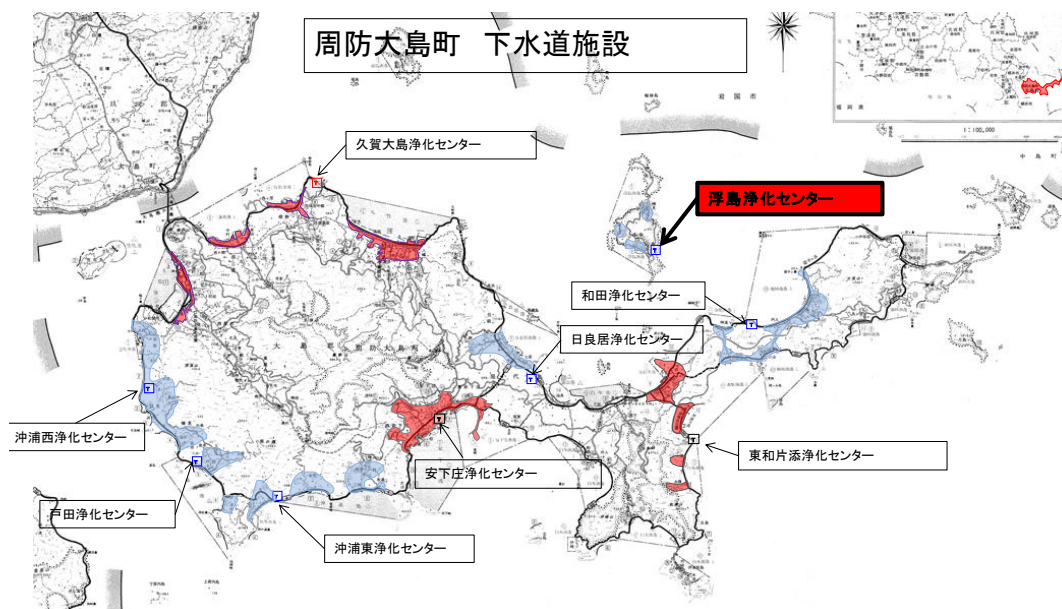
本町の漁業集落排水処理場は浮島浄化センターの 1 箇所です。経過年数は 23 年です。

●主な処理場

施設	処理能力 (m <sup>3</sup> /日最大)	運転開始年度	経過年数
浮島浄化センター	115 m <sup>3</sup> /日	平成 9 年度	23 年
計	115 m <sup>3</sup> /日		

本町のポンプ場は、汚水を圧送するための中継ポンプです。浮島処理区では計11箇所の中継ポンプ場があります。

【漁業集落排水の下水道施設位置図】



《関連指標の推移》

施設利用率は、平成28年度の45.2%をピークに毎年度減少傾向にあり、処理区内の人口減少が原因と考えられます。最大稼働率については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業に比べて高い水準にあります。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
施設利用率 (%)	40.0	45.2	41.7	37.4	33.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力 ×100
最大稼働率 (%)	74.8	83.5	86.1	233.0	63.5	晴天時一日最大処理量 ÷ 晴天時一日処理能力 ×100

## (2) 管渠の状況

(特定環境保全公共下水道)

## 【管渠の年度別布設延長状況】

令和元年度末時点の管渠延長は、東和片添処理区で 20.6Km、安下庄処理区で 38.2 Km です。管渠布設は平成 5 年度から平成 16 年度までに集中しており、比較的新しいため管渠老朽化率は 0% となっています。ただし、本計画期間中に多額の改築更新費用は生じない見込みであるものの、それ以降においては将来的には多額の改築更新費用が生じることが見込まれます。

## 《関連指標の推移》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

(農業集落排水事業)

## 【管渠の年度別布設延長状況】

令和元年度末時点の管渠延長は、日良居処理区が 18.2 km、和田処理区が 22.3 km、秋処理区が 10.3 km、沖浦東処理区が 11.9 km、戸田処理区が 7.6 km、津海木処理区が 2.4 km、沖浦西処理区が 23.3 km です。管渠布設は平成 13 年度から平成 22 年度までに集中しており、比較的新しいため管渠老朽化率は 0% となっています。ただし、本計画期間中に多額の改築更新費用は生じない見込みであるものの、それ以降においては将来的には多額の改築更新費用が生じることが見込まれます。

## 《関連指標の推移》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

(漁業集落排水事業)

【管渠の年度別布設延長状況】

令和元年度末時点の浮島処理区の管渠延長は、6.7 kmです。布設から約 20 年が経過していますが、比較的新しいため管渠老朽化率は0%となっています。

《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
管渠老朽化率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
管渠改善率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

(3) 耐震化の状況

【処理場の耐震状況】

耐震化診断とストックマネジメント計画を平成 28 年度に策定しました。今後診断結果等をもとに検討し計画的に努めていきます。

【ポンプ場の耐震状況】

ストックマネジメント計画を平成 28 年度に策定しました。今後は当計画等をもとに検討し努めていきます。

【管渠の耐震状況】

ストックマネジメント計画を平成 30 年度に策定しました。今後は当計画等をもとに検討し努めていきます。

(4) 施設・管渠の見通し

(特定環境保全公共下水道)

平成 28 年度に耐震化診断(処理場)と長寿命化に関する基礎調査(処理場・ポンプ場)を行いました。また、平成 29 年度に長寿命化に関する基礎調査(管渠)を行い、平成 30 年度にストックマネジメント計画を策定しました。令和 2 年度より計画的に改築(更新・長寿命化対策)を行っています。

(農業集落排水事業)

供用開始から古いもので 20 年が経過しているものもあり、平成 30 年度に機能診断・最適整備構想を策定しました。

(漁業集落排水事業)

平成 30 年度に機能保全計画を策定し、施設の長寿命化を進めていく予定です。

## 4 使用料の状況

## (1) 現在の使用料体系

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

各処理区は、島内の可居住地域である沿岸部を中心に点在しており、中継ポンプでの圧送が多く点検・維持管理・更新等に多くのコストが掛かるために近隣市町よりも高い料金設定となっています。

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m <sup>3</sup> につき）		
使用水量 12 m <sup>3</sup> まで	使用水量 13～40 m <sup>3</sup>	使用水量 41～60 m <sup>3</sup>	使用水量 60 m <sup>3</sup> 超え
2,420 円	231 円	176 円	154 円

※上記は、2 箇月あたりの料金で、消費税込みです。（以下同様）

## 近隣市町の状況

## 【柳井市 下水道使用料】

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m <sup>3</sup> につき）	
使用水量 20 m <sup>3</sup> まで	使用水量 21～40 m <sup>3</sup>	使用水量 40 m <sup>3</sup> 超え
2,860 円	176 円	198 円

## 【岩国市 下水道使用料】

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m <sup>3</sup> につき）					
使用水量 20 m <sup>3</sup> まで	21～40 m <sup>3</sup>	41 ～ 100 m <sup>3</sup>	101 ～ 200 m <sup>3</sup>	201 ～ 2,000 m <sup>3</sup>	2,001 ～ 10,000 m <sup>3</sup>	10,001 m <sup>3</sup> ～
2,970 円	165 円	176 円	198 円	209 円	220 円	220 円

## 【田布施町 下水道使用料】

基本使用料	従量使用料（使用水量 1 m <sup>3</sup> につき）	
使用水量 16 m <sup>3</sup> まで	16 m <sup>3</sup> 超え 40 m <sup>3</sup> まで	使用水量 40 m <sup>3</sup> 超え
2,992 円	203.5 円	220 円

## (2) 使用料についての考え方

使用料改定のため下水道使用料検討協議会を平成 18 年度より設置し、適正な使用料について検討しています。

## (3) 使用料改定の状況

本町の平均的な1ヶ月あたり20 m<sup>3</sup>使用した場合の使用料は4,040円で、平成20年度より現在の使用料体系となっています。また、平成23年度以降の料金改定は、消費税等の引き上げ相当分のみを反映したのとなっています。

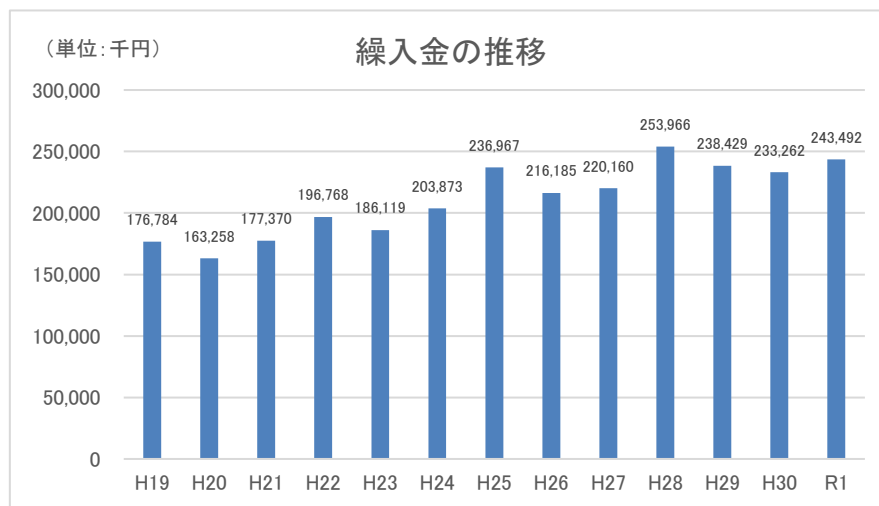
(税込み)

	1ヶ月あたり20 m <sup>3</sup> 下水道使用料	備考
平成16年10月	3,140円	
平成20年4月	4,040円	
平成23年4月	4,235円	5%消費税による
平成26年4月	4,352円	8%消費税による
令和元年10月	4,444円	10%消費税による

## 5 繰入金の状況

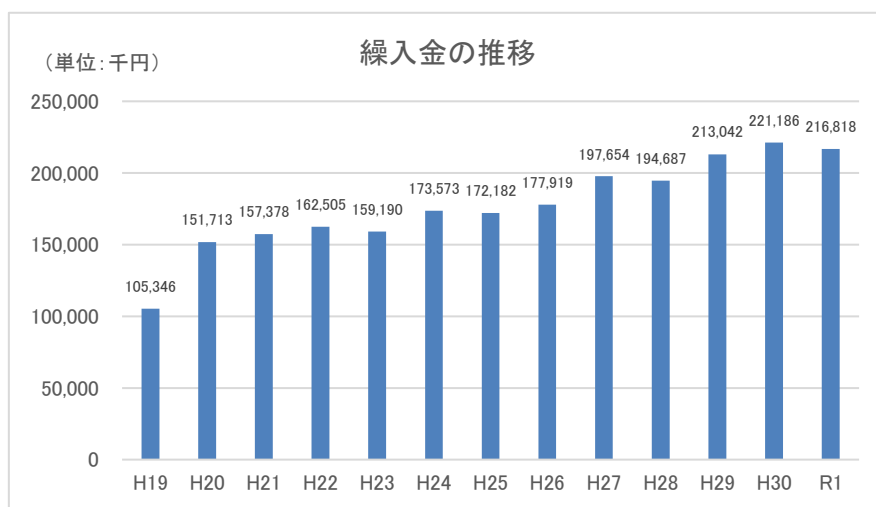
(特定環境保全公共下水道)

下水道事業の一般会計からの繰入金は、平成28年度をピークに減少傾向にあり、令和元年度は約2.4億円です。繰入金の主は、処理場建設及び管渠布設工事時の企業債借入れによる元利償還金であり、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。



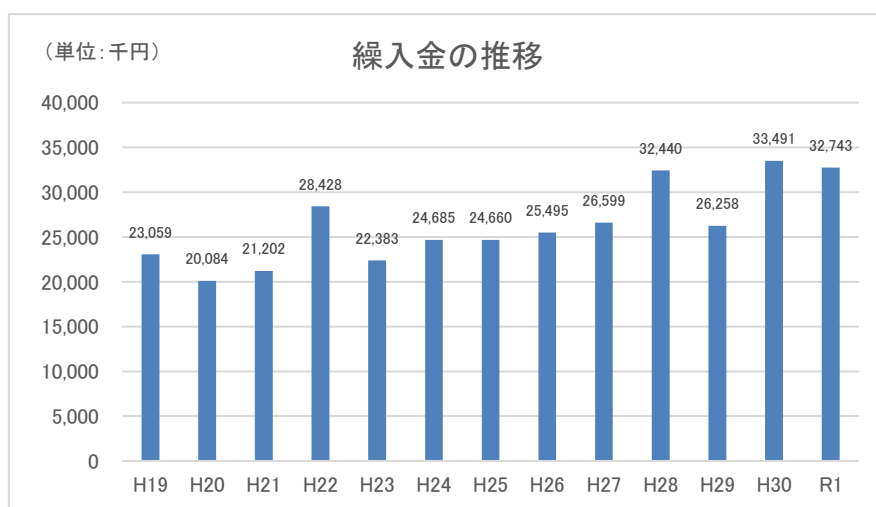
(農業集落排水事業)

農業集落排水事業の一般会計からの繰入金は、増加傾向にあり、令和元年度は約2.1億円です。繰入金の主な内容は、過去の処理場建設及び管渠布設時に発行した企業債の元利償還金であり、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。



(漁業集落排水事業)

漁業集落排水事業の一般会計からの繰入金は、増加傾向にあり、令和元年度は32,743千円です。繰入金の内容は、過去の処理場建設及び管渠布設時に発行した企業債の元利償還金であり、多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。

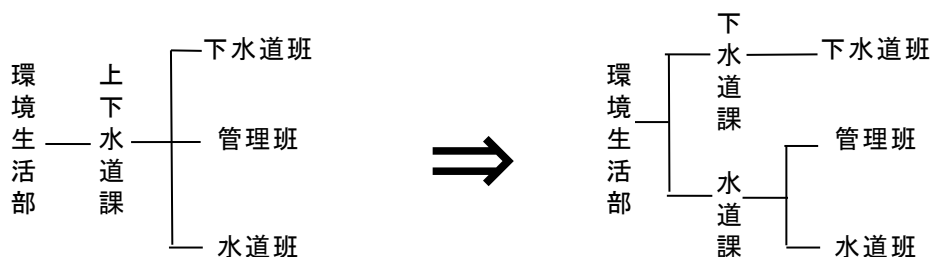




## 6 組織の状況

### (1) 組織の状況

#### 【部組織図】



～平成28年度

平成29年度～

平成28年度までは、上下水道課で下水道班、管理班、水道班と3つの班で編成されていましたが、平成29年4月より水道班と管理班が水道事業の法適化により水道課となり、下水道班は下水道課になりました。

### (2) 職員の状況

#### 【職員年齢構成】(令和2年3月末現在)

区分	下水道事業					
	事務職員		技術職員		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
25歳未満	1	11.1%	—	—	1	10.0%
25歳以上30歳未満	—	—	—	—	—	—
30歳以上35歳未満	2	22.2%	—	—	2	20.0%
35歳以上40歳未満	—	—	—	—	—	—
40歳以上45歳未満	1	11.1%	1	100.0%	2	20.0%
45歳以上50歳未満	3	33.3%	—	—	3	30.0%
50歳以上55歳未満	1	11.1%	—	—	1	10.0%
55歳以上	1	11.1%	—	—	1	10.0%
合計	9	100.0%	1	100.0%	10	100.0%
平均年齢	41.6		41.0		41.5	

### (3) 組織の見通し

現在の下水道班では、課長(1人)、班長(1人)、班員(8人)の体制です。平成29年度に現在の組織体制になって以降、大幅な人員の変動はありません。

## 7 これまでの主な経営健全化の取組

### 【収納率の向上】

- ・収納率向上のための取組み

下水道使用者間の負担の公平を図るとともに、下水道事業に要する財源を確保するため、平成 18 年度に税務課において徴収対策班を新設し、税担当者と連携を図りつつ、下水道使用料等の収納率向上に取り組んでいます。

また、特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業ともに、これまでは水道料金と下水道使用料をそれぞれ分けて請求していましたが、令和 2 年 4 月から上下水道料金として一括請求に変更することにより、収納率の向上を図っています。

### 【民間活用の状況】

- ・民間委託（包括的民間委託を含む）

特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業ともに、令和 2 年 4 月から料金請求および窓口業務について民間委託を実施しています。

適正な職員数の配置を図り人件費等の削減を図る目的から、民間業者のノウハウを利用し、今後も処理場及びポンプ場運転管理を民間委託にて行っています。

### 【資産活用の状況】

- ・土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

特定環境保全公共下水道では、平成 27 年度より安下庄浄化センター管理棟の屋根を太陽光発電設備に貸与しています。

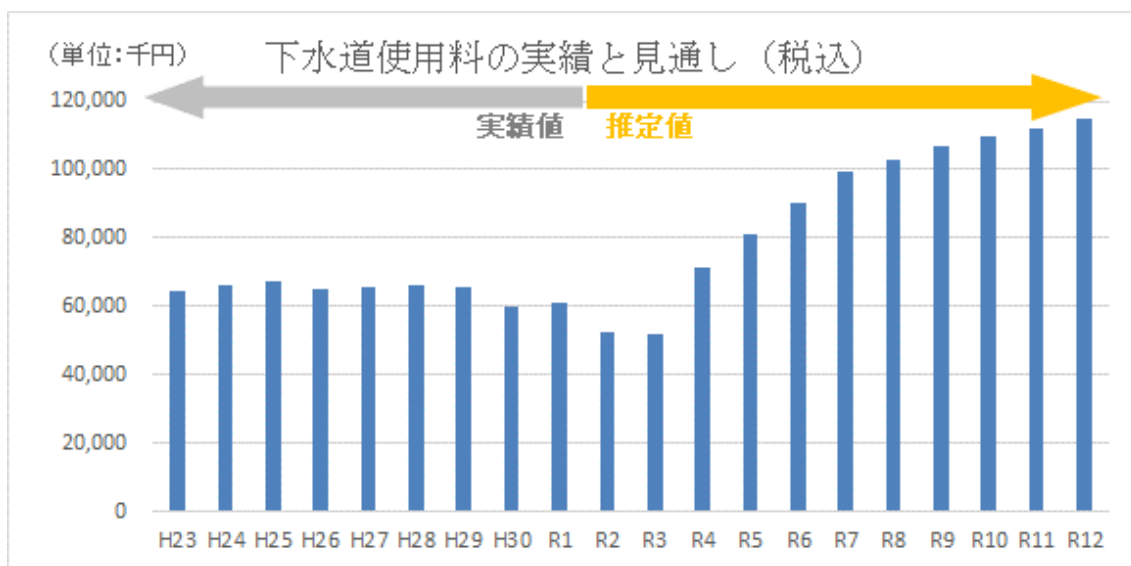
また、農業集落排水事業では、日良居浄化センター、戸田浄化センター、沖浦西浄化センター、沖浦東浄化センター管理棟の屋根を太陽光設備に貸与しています。

## 8 経営の状況

### (1) 下水道使用料の実績と見通し

(特定環境保全公共下水道)

近年は 60,000 千円前後で推移していますが、令和 3 年度以降は新規処理区の供用開始により水洗化人口が増え有収水量も増えることにより、下水道使用料が毎年度増加する見込みです。

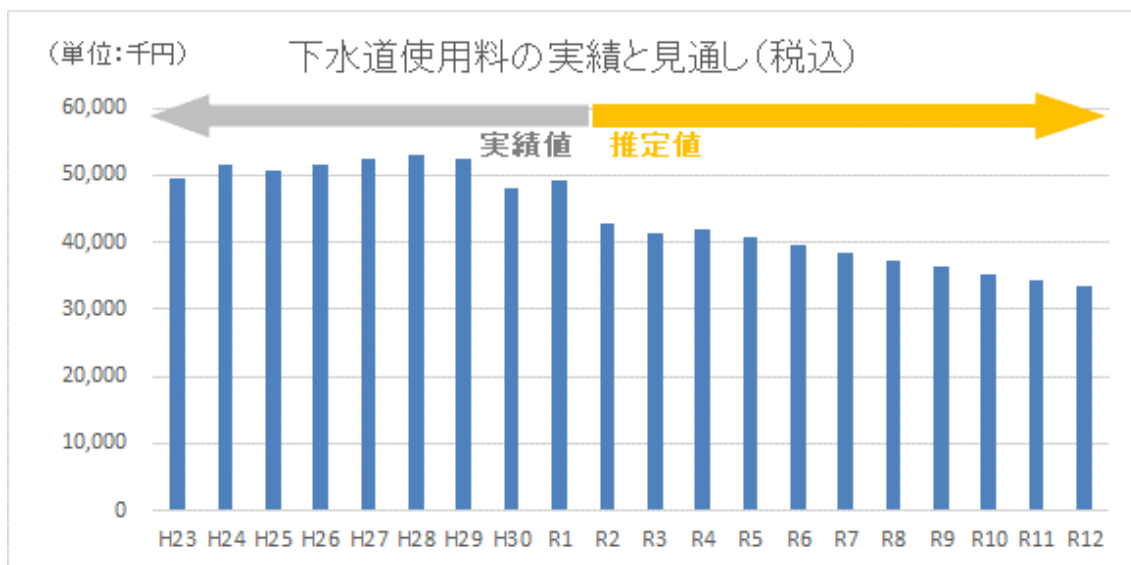


#### 《関連指標の推移》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
汚水処理原価 (円)	493.5	551.7	517.3	556.4	528.4	汚水処理費用 (公費負担分除く) ÷ 有収水量
経費回収率 (%)	40.6	36.9	39.4	37.2	38.7	下水道使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100

(農業集落排水事業)

令和元年度までは 50,000 千円前後を推移していましたが、今後は水洗化人口の減少に伴い、毎年度減少することが見込まれます。

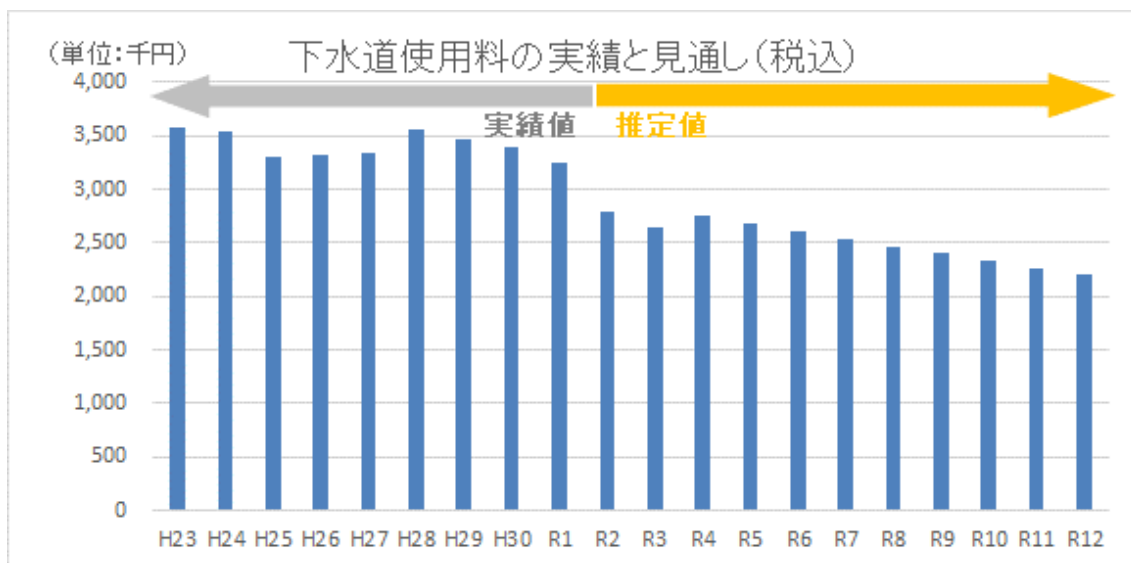


《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
汚水処理原価 (円)	592.1	582.0	640.0	703.5	553.3	汚水処理費用(公費負担分除く) ÷ 有収水量
経費回収率 (%)	36.5	37.2	34.2	31.6	39.8	下水道使用料 ÷ 汚水処理費用(公費負担分除く) × 100

(漁業集落排水事業)

平成30年度までは3,500千円前後を推移していましたが、今後は処理区域内の水洗化人口の減少により、毎年度減少傾向となる見込みです。



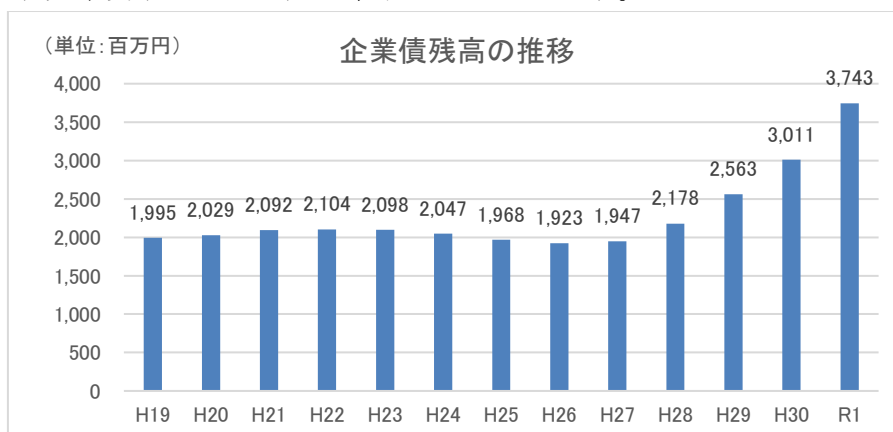
《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
汚水処理原価 (円)	1,170.0	1,510.0	1,097.6	1,451.2	1,465.0	汚水処理費 (公費負担分を除く) ÷ 有収水量
経費回収率 (%)	18.8	15.2	20.9	16.1	16.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費 (公費負担分を除く) × 100

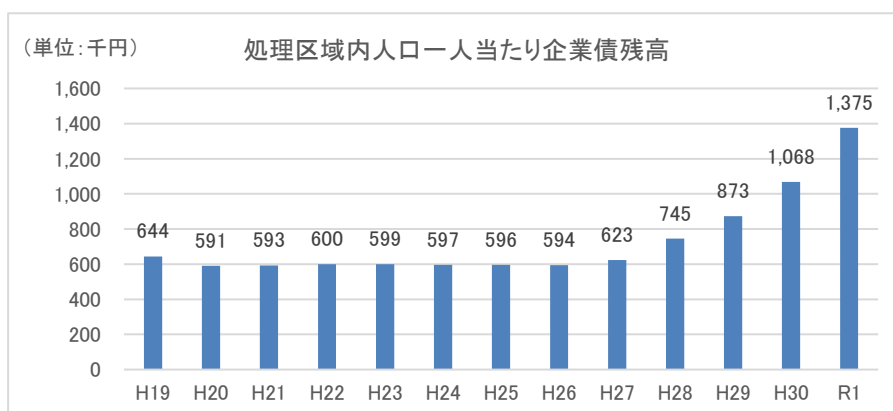
(2) 企業債残高の推移

(特定環境保全公共下水道)

平成 19 年度から令和元年度までの、企業債残高の推移は以下のとおりです。平成 28 年度までは約 20 億円前後で推移していましたが、平成 29 年度以降は、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の整備事業に関連して企業債残高が増加傾向にあり、令和元年度末時点では約 37 億円となっています。



また、平成 19 年度から令和元年度までの、処理区域内人口一人当たりの企業債残高は以下のとおりです。平成 19 年度以降減少傾向にありましたが、近年は新規処理区に関する企業債借入により増加傾向にあります。

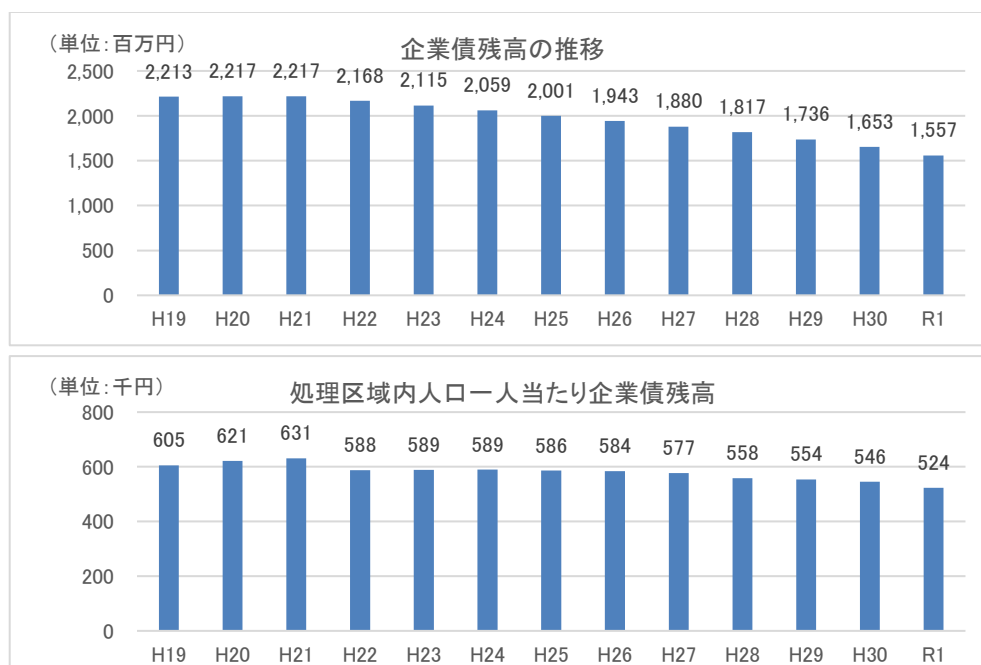


《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
企業債残高対事業規模比率 (%)	53.6	76.9	294.1	1128.2	72.1	$\frac{((\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分除く}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})) \times 100}{}$

(農業集落排水事業)

平成 19 年度から令和元年度までの、企業債残高及び処理区域内人口一人当たりの企業債残高の推移は以下のとおりです。近年は新規の整備工事は実施しておらず、企業債残高は減少傾向にあります。



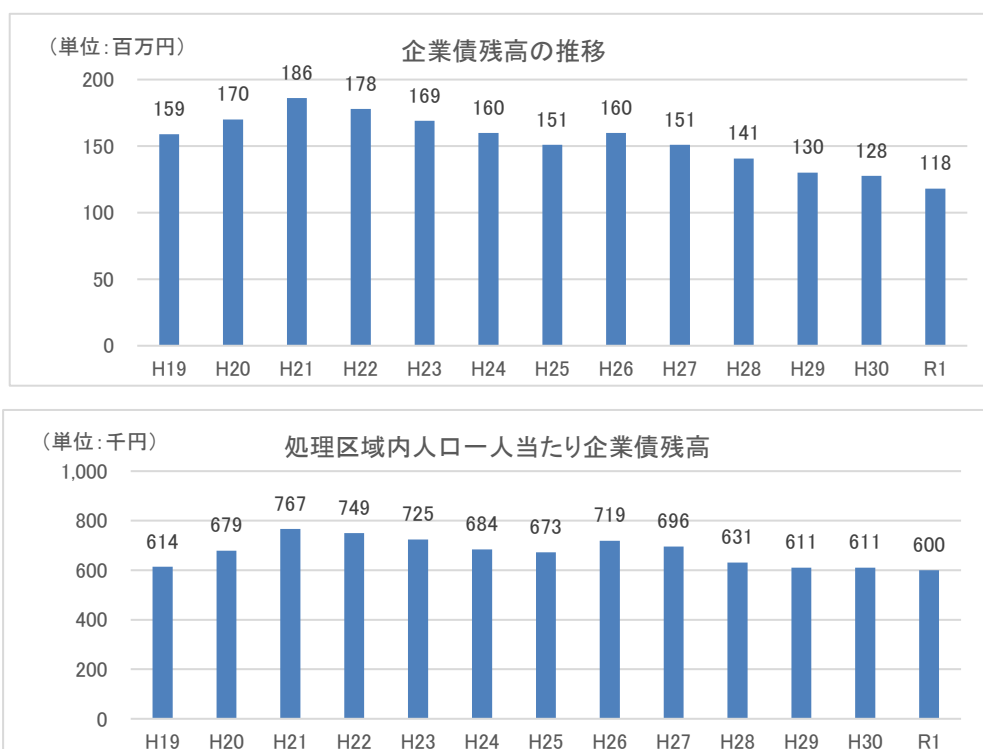
《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
企業債残高対事業規模比率 (%)	50.1	65.2	59.4	64.8	6.3	$\frac{((\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分除く}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})) \times 100}{}$

(漁業集落排水事業)

平成 19 年度から令和元年度までの、企業債残高及び処理区域内人口一人当たりの企業債残高の推移は以下のとおりです。農業集落排水事業と同様に、近年は新規

の整備工事は実施しておらず、企業債残高は減少傾向にあります。



《関連指標の推移》

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	用語説明 (算式)
企業債残高対事業規模比率 (%)	27.0	55.3	15.0	191.2	0.0	$\frac{((\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分除く}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}))}{\times 100}$

(3) 他団体と比較した経営状況  
(特定環境保全公共下水道)

①財務の状況

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性（経常収支比率）」、「経営の効率性（経費回収率）」、「債務の状況（事業収益対企業債残高比率）」、「資金残高の状況（事業収益対資金残高比率）」のいずれにおいても、類似団体平均を下回っています。

特に、経常収支比率は、71.4%と類似団体平均よりかなり低い状況にあります。これは、類似団体平均と比較して汚水処理水量が少ないため、経常収益が少ない一方で、人件費や委託料等の負担が多額となっていることが主な要因です。

また、「債務の状況（事業収益対企業債残高比率）」を見ると、本町は収益に比して

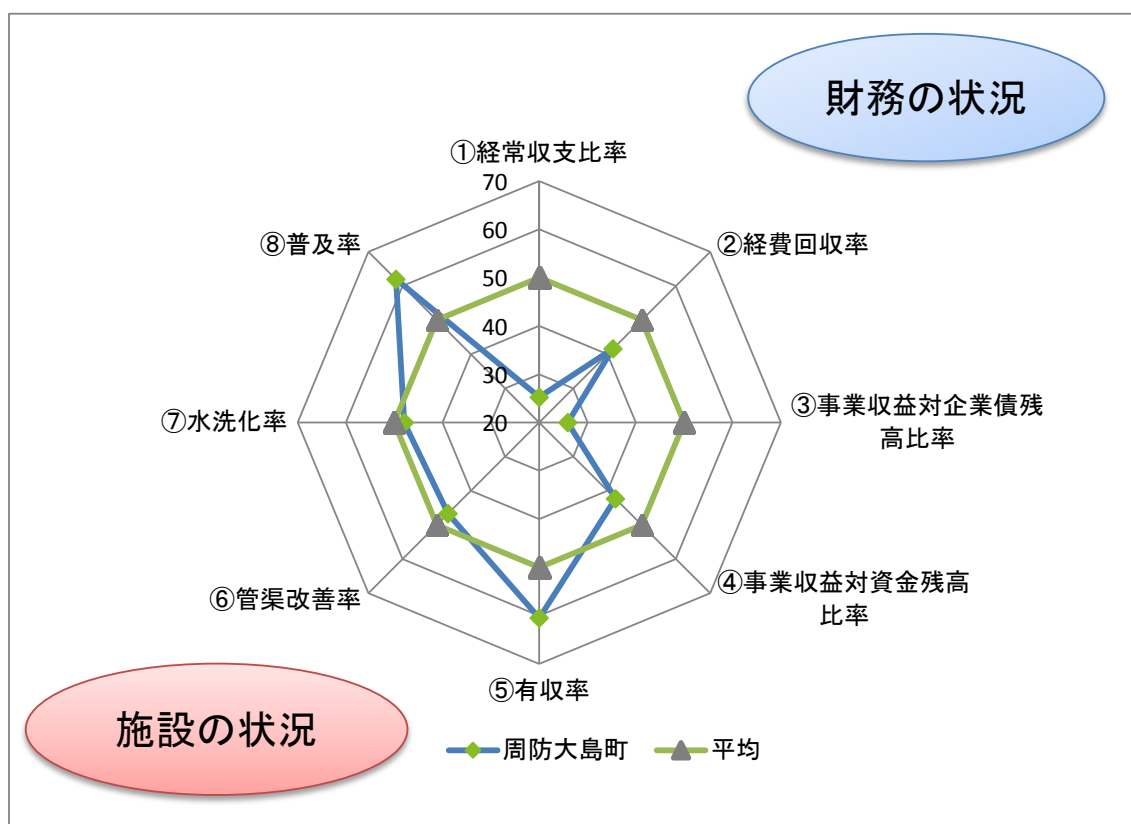
企業債残高が多額であり、類似団体平均よりも債務の負担が重たくなっています。

②施設の状況

『施設の状況』を示す指標では、「施設の効率性（有収率及び普及率）」は、類似団体平均と比べて良好な数値を示しています。

一方で、「水洗化の状況（水洗化率）」は、類似団体平均を下回っており、引き続き未接続の方に対して接続を行ってもらうように取り組んでいく必要があります。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※周防大島町：令和元年度決算数値、他団体平均：平成30年度決算数値



経営指標			周防大島町 (特環)	類似団体 平均	数値の 見方	
財務 の 状 況	①経常収支比率	%	経営の健全性	71.4%	105.5%	▲
	②経費回収率	%	経営の効率性	38.7%	61.4%	▲
	③事業収益対企業債残高比率	%	債務の状況	1872.0%	820.9%	▼
	④事業収益対資金残高比率	%	資金残高の状況	11.0%	48.5%	▲
施 設 の 状 況	⑤有収率	%	施設の効率性	98.8%	93.2%	▲
	⑥管渠改善率	%	老朽化の状況	0.0%	0.0%	▲
	⑦水洗化率	%	水洗化の状況	77.4%	80.0%	▲
	⑧普及率	%	施設の効率性	17.5%	7.2%	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分D2（供用開始後年数15年以上30年未満）のうち法適用団体を対象とし、終末処理場数や処理区域内人口の類似性をもとに選定しています。

(農業集落排水事業)

①財務の状況

『財務の状況』を示す指標では、「債務の状況（事業収益対企業債残高比率）」を除き、「経営の健全性（経常収支比率）」、「経営の効率性（経費回収率）」、「資金残高の状況（事業収益対資金残高比率）」のいずれにおいても、類似団体平均を下回っています。

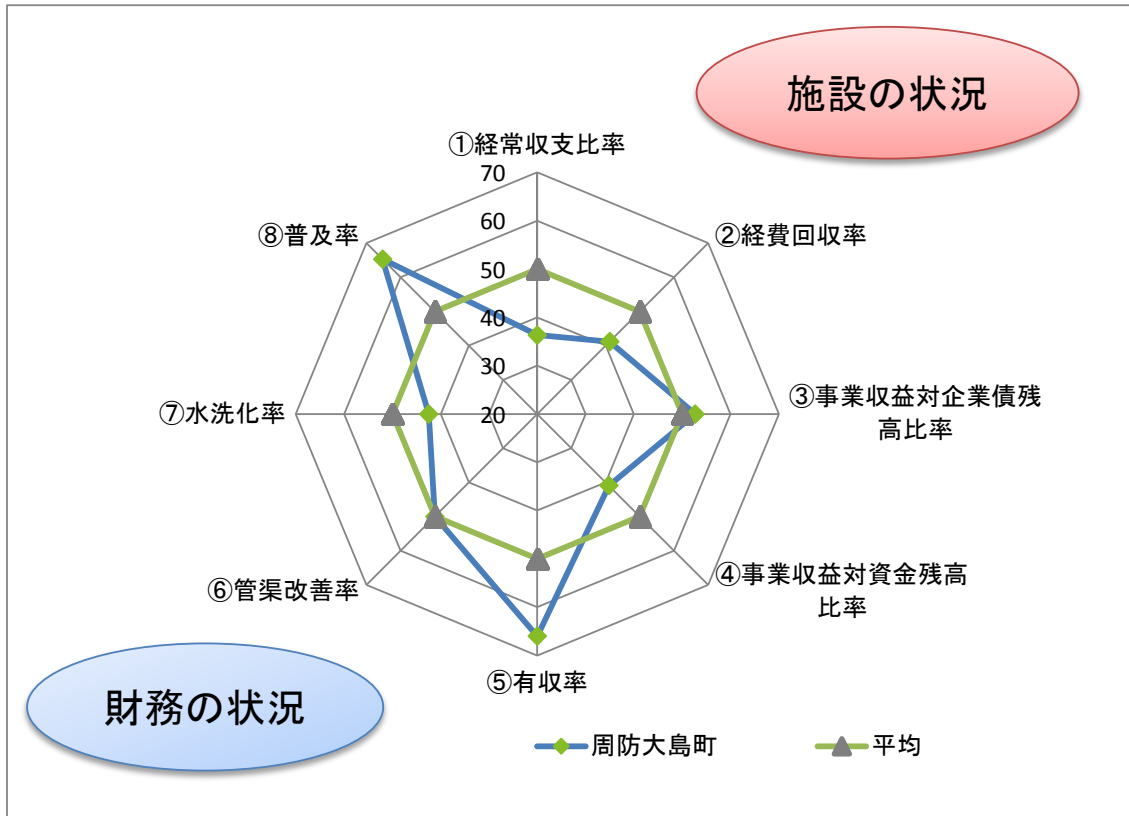
特に、経費回収率は、39.9%と類似団体平均よりかなり低い状況にあります。これは、類似団体平均と比較し、汚水処理水量が少ないため経常収益が少ない一方で、委託料等の負担が多額となっていることが主な要因です。

②施設の状況

『施設の状況』を示す指標では、「施設の効率性（有収率及び普及率）」は、類似団体平均と比べて良好な数値を示しています。

一方で、「水洗化の状況（水洗化率）」は、類似団体平均を下回っており、引き続き未接続の方に対して接続を行ってもらうように取り組んでいく必要があります。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※周防大島町：令和元年度決算数値、他団体平均：平成30年度決算数値

経営指標			周防大島町 (農集)	類似団体 平均	数値の 見方	
財務 の 状 況	①経常収支比率	%	経営の健全性	86.9%	102.1%	▲
	②経費回収率	%	経営の効率性	39.9%	69.3%	▲
	③事業収益対企業債残高比率	%	債務の状況	873.1%	963.7%	▼
	④事業収益対資金残高比率	%	資金残高の状況	7.5%	116.4%	▲
施 設 の 状 況	⑤有収率	%	施設の効率性	99.9%	91.9%	▲
	⑥管渠改善率	%	老朽化の状況	0.0%	0.0%	▲
	⑦水洗化率	%	水洗化の状況	78.8%	88.3%	▲
	⑧普及率	%	施設の効率性	18.6%	7.5%	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分F2（供用開始後年数15年以上30年未満）のうち法適用団体を対象とし、終末処理場の有無や処理区域内人口の類似性をもとに選定しています。

(漁業集落排水事業)

①財務の状況

『財務の状況』を示す指標では、「債務の状況（事業収益対企業債残高比率）」を除き、「経営の健全性（経常収支比率）」、「経営の効率性（経費回収率）」、「資金残高の状況（事業収益対資金残高比率）」のいずれにおいても、類似団体平均を下回っています。

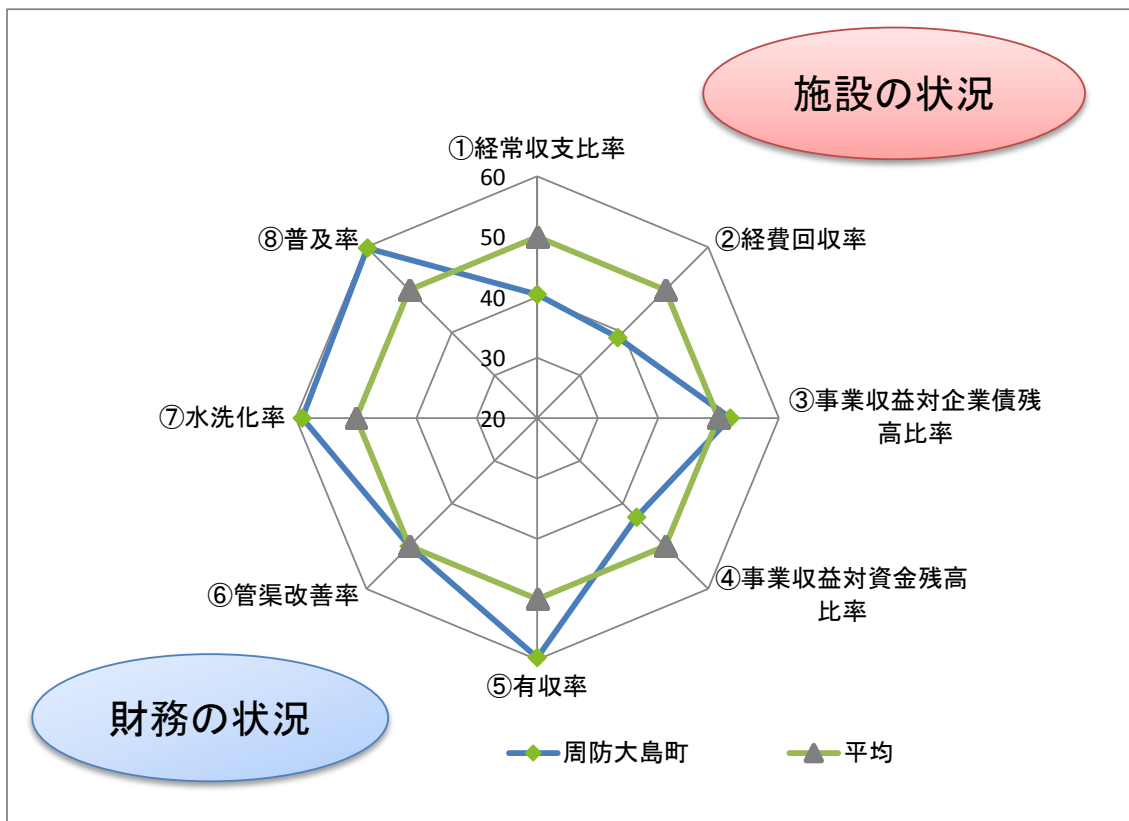
特に、経費回収率は、16.0%と類似団体平均よりかなり低い状況にあります。これは、類似団体平均と比較し、汚水処理水量が少ないため経常収益が少ない一方で、委託料や修繕費等の負担が多額となっていることが主な要因です。

②施設の状況

『施設の状況』を示す指標では、「施設の効率性（有収率及び普及率）」、「水洗化の状況（水洗化率）」のいずれも、類似団体平均と比べて良好な数値を示しています。

有収率と水洗化率については、現時点でほぼ100%の状況であり、高い水準を維持しています。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※周防大島町：令和元年度決算数値、他団体平均：平成30年度決算数値

経営指標			周防大島町 (漁集)	類似団体 平均	数値の 見方	
財務 の 状 況	①経常収支比率	%	経営の健全性	85.6%	102.9%	▲
	②経費回収率	%	経営の効率性	16.0%	40.0%	▲
	③事業収益対企業債残高比率	%	債務の状況	506.2%	545.0%	▼
	④事業収益対資金残高比率	%	資金残高の状況	6.3%	84.5%	▲
施 設 の 状 況	⑤有収率	%	施設の効率性	98.7%	92.1%	▲
	⑥管渠改善率	%	老朽化の状況	0.0%	0.0%	▲
	⑦水洗化率	%	水洗化の状況	99.5%	95.9%	▲
	⑧普及率	%	施設の効率性	1.3%	0.7%	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分H2（供用開始後年数15年以上30年未満）のうち法適用団体を対象とし、終末処理場の有無や処理区域内人口の類似性をもとに選定しています。

## 第3章 経営理念と基本方針

### 1 経営理念

水循環において基礎的な役割を担う下水道は、地球規模での環境保全に対して積極的に貢献し、次世代に「快適な町」として誇れる財産を残す。

### 2 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化、経済成長の鈍化など社会構造の変化により下水道使用料収入の減少傾向が続く中、本町では平成5年度から平成16年度にかけて集中的に整備した施設・設備の老朽化が急速に進むことが想定されます。

今後、老朽化対策事業へ多額の改築更新費用が必要となるとともに、新規地区の整備にも多額の投資が必要であり、近年多発している地震に対応するため、耐震化対策事業へも多額の投資費用が必要となるなど、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、引き続き厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、安全で快適な下水道サービスを安心して提供することを基本方針とします。

## 第4章 計画策定に向けた重要な取組み

### 1 投資計画

#### (1) 施設整備に関する項目

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

##### ①取組みの内容

##### ・民間の資金、ノウハウの活用

下水道事業では、これまでも運転管理業務、汚泥処分等の委託を進め業務の効率化を図ってきました。

今後も、「民間でできることは民間で」という考えの下に、処理場の運転管理委託の拡大や、管渠施設の調査・改築・維持管理、民間委託の実施など最適な手法を検討します。

なお、検討に際しては、緊急時や災害時の体制、また、維持管理や運転管理の技術継承とのバランスにも留意します。

##### ・水洗化の促進

下水道の処理区域内の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的な理由や建物の老朽化、世帯の高齢化等の事情により、下水道に接続せずそのまま放置されている事例があります。

下水道の面整備が完了した地区において、汲取り便所は供用開始から3年以内、その他の排水設備も6ヶ月以内に接続しなければならないことが下水道法や下水道条例で定められています。

しかし、これらの接続期限には罰則規定が無く、負担の公平性の確保のためにも、処理区域内での未接続家屋への啓発・水洗化の促進を図る必要があります。

そのため、未水洗家屋の実態把握調査や訪問指導などの手段により、処理区域内での早期水洗化の促進に努めます。

##### ・新たな知見や新技術の導入

処理場やポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器の導入を行い、消費電力の削減に努めます。

また、水処理方法や機械設備、情報通信技術、調査、施工など下水道事業における新技術の導入の可能性について研究します。

## ②目標設定

## (特定環境保全公共下水道)

	令和 元年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	77.4	80.0	公共下水道接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	17.5	50.0	公共下水道区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	25.0	50.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

## (農業集落排水事業)

	令和 元年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	78.8	80.0	農業集落排水接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	18.6	19.0	農業集落排水区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	32.6	50.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

## (漁業集落排水事業)

	令和 元年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
水洗化率 (%)	99.5	99.9	漁業集落排水接続人口 ÷ 処理区域内人口
下水道普及率 (%)	1.3	1.4	漁業集落排水区域内人口 ÷ 町全人口
施設利用率 (%)	33.0	50.0	晴天時一日平均処理量 ÷ 晴天時一日処理能力

## ③計画期間内に実施する施設更新計画

下水道施設は、電気、ガス、水道とともに重要なライフラインの1つであり、宅内からの汚水を適正に水処理し、排水基準に基づき海域に放流する施設であるため、震災により施設機能が停止した場合、町民生活に甚大な影響を及ぼします。

このため、平成7年に発生した「阪神・淡路大震災」の被害を受け、平成9年に大きく内容が改定された「下水道施設の耐震対策指針と解説(社)日本下水道協会」に示される耐震計算法を用いて安全性を確保するとの方針が平成10年に国より示されました。これを受け、本町では下水道施設の内、処理施設や重要な管渠およびポ



ンプ場などを対象とした耐震化計画を策定し、計画的に耐震対策事業を進めています。

## (2) 管渠更新に関する項目

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

### ①取組みの内容

#### ・老朽管渠更新の推進

本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成 3 年から事業に着手しており、早期に供用を開始した区域においては老朽化が進んでいます。また、農業集落排水事業においても、戸田処理区といった早期に供用を開始した区域においては老朽化が進んでいます。

管渠改築更新は、老朽化の度合いや事故が発生した場合の影響度、また下水道事業全体の投資額、人員等を勘案し、管渠の改築・更新の優先順位を決定します。

### ②目標設定

(特定環境保全公共下水道)

	令和 元年度	令和 12 年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	98.8	99.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

(農業集落排水事業)

	令和 元年度	令和 12 年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	99.9	99.9	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

(漁業集落排水事業)

	令和 元年度	令和 12 年度	用語説明 (算式)
有収率 (%)	98.7	99.0	年間有収水量 ÷ 汚水処理水量

## 2 財源計画

### (1) 財源確保のための取組の内容

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

#### ・使用料収入

下水道における経費の負担区分は、原則（汚水私費の原則）として、汚水処理

に要する費用は下水道使用者が使用の量に応じて、私費（下水道使用料）で負担することとされています。

一般的に下水道整備には長期間を要するため、整備途上で普及率の低い段階においては、十分な使用料収入が得られないため、普及が進むまでの間、過渡的に一般会計が支援することも止むを得ないとされるのですが、普及率が上昇したにも関わらず、恒常的に多額の繰入れを続けていくことは、受益者負担の原則や独立採算制の原則からも適正な状況とはいえず、段階的に見直しを図っていきます。

- ・ 企業債

今後、下水道の処理人口が減少し将来の使用料収入の減少が見込まれる中、現役世代が負担すべき費用を将来世代が過度に負担することとならないよう、処理区域内人口1人当たりの企業債残高等に留意し、企業債残高の抑制を図ります。

特定環境保全公共下水道事業においては、平成27年度以降新規地区における建設工事に企業債借入が毎年度あり、一人あたり企業債残高が平成27年度では623,043円ですが、処理区域内人口の増加により目標年度である令和8年度には475,325円と減少すると考えられます。また、更新投資における企業債借入も計画期間中にはないために減少すると考えられます。

- ・ 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金には、毎年度、総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）とそれ以外の基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

下水道事業において、平成18年度に基準内繰入として「分流式下水道等に要する経費」が新設され、基準内繰入金の範囲が拡大されましたが、当該繰入金は適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難な経費に対するものであり、本来は使用料で賄うべき経費とも考えられます。

町財政課としても、独立採算が原則であり、経営の健全化に努めていますが、一般会計からの繰入れを行わないと経営が厳しい状況です。このため、当面は、過疎債等交付税算入分は基準内・基準外繰入が必要であるとしています。使用料の変更による下水道使用者の負担も考慮しながら、一般会計繰入金の適正な水準を検討し、繰り入れることとします。

## (2) 目標設定

## (特定環境保全公共下水道)

	令和 元年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
収納率 (%)	96.7	98.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	38.7	45.0	下水使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	1,375,416	901,144	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

## (農業集落排水事業)

	令和 元年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
収納率 (%)	97.6	99.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	39.8	45.0	下水道使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	539,174	214,360	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

## (漁業集落排水事業)

	令和 元年度	令和 12年度	用語説明 (算式)
収納率 (%)	84.6	90.0	下水道使用料収入済額 ÷ 下水道使用料調定額 × 100
経費回収率 (%)	16.0	20.0	下水道使用料 ÷ 汚水処理費用 (公費負担分除く) × 100
一人あたり企業債 残高 (円)	599,797	1,076,736	企業債残高 ÷ 処理区域内人口 × 100

## 3 その他の重要な取組の内容

## ・ 情報通信技術の活用

更新時に莫大な費用がかかる中央監視装置をクラウド方式の Web 監視方式等インターネットを活用したものに変更する等について検討します。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

## 1 前提条件

項目		前提条件		
収益的 収支	収益的 収入	営業収益	料金収入	年間有収水量(*1)×使用料単価(*2)で算定 (*1) 第2章の有収水量を使用 (*2) 過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他営業収益	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	他会計負担金	将来の基準内繰入金の予定を踏まえ算定
			他会計補助金	将来の基準外繰入金の予定を踏まえ算定
			その他補助金	過年度の実績を踏まえ算定
			長期前受金戻入	(既存長期前受金の戻入) 既存の将来収益化予定額を算定 (新規長期前受金の戻入) 将来の投資計画を踏まえ算定
			その他営業外収益	過年度の実績を踏まえ算定
		特別損益	特別利益	過年度の実績を踏まえ算定
	収益的 支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			動力費	過年度の実績を踏まえ算定
			修繕費	過年度の実績を踏まえ算定
			材料費	過年度の実績を踏まえ算定
			その他経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	(既存固定資産の減価償却費) 既存の将来減価償却予定額を算定 (新規固定資産の減価償却費) 将来の投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	(既存発行分) 既存債の返済スケジュールをもとに算定 (新規発行分) 一定の仮定を基に算定
			その他営業外費用	過年度の実績を踏まえ算定
	特別損益	特別損失	過年度の実績を踏まえ算定	
	資本的 収支	資本的 収入	企業債	将来の起債計画を踏まえ算定
資本費平準化債			将来の起債計画を踏まえ算定	
他会計出資金			将来の予定を踏まえ算定	
他会計補助金			将来の予定を踏まえ算定	
他会計負担金			将来の予定を踏まえ算定	
他会計借入金			将来の予定を踏まえ算定	
国(都道府県)補助金			将来の投資計画を踏まえ算定	
固定資産売却代金			過年度の実績を踏まえ算定	
工事負担金			過年度の実績を踏まえ算定	
その他資本的収入			過年度の実績を踏まえ算定	
資本的 支出			建設改良費	将来の投資計画を踏まえ算定
			うち職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
		企業債償還金	将来の返済計画に基づき算定	
		他会計長期借入返還金	過年度の実績を踏まえ算定	
		他会計への支出金	過年度の実績を踏まえ算定	
		その他資本的支出	過年度の実績を踏まえ算定	

2 投資財政計画

(1) 合算

【収益的収支】

(単位:千円,%)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	104,083	98,354	95,702	115,865	124,571	132,369	140,286	142,991	146,018	147,292	148,917	150,498
	(1) 料金収入	104,083	98,325	95,672	115,837	124,543	132,341	140,258	142,962	145,990	147,263	148,889	150,469
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他		28	30	28	28	28	28	28	28	28	28	28
	2. 営業外収益	384,250	898,106	996,319	958,965	974,728	999,989	1,051,330	1,027,285	1,006,393	1,017,219	1,032,065	1,015,921
	(1) 他会計負担金	56,017	260,335	222,253	207,216	182,971	198,285	239,996	206,093	182,859	195,355	221,223	222,811
	(2) 補助金	315,280	383,924	409,890	414,120	448,768	451,495	455,539	483,490	497,519	492,989	484,251	456,806
	他会計補助金	315,280	383,924	403,890	414,120	448,768	451,495	455,539	483,490	497,519	492,989	484,251	456,806
	その他補助金			6,000									
	(3) 長期前受金戻入		250,078	351,041	333,860	339,220	346,439	352,026	333,933	322,247	325,106	322,823	332,535
	(4) その他	12,952	3,769	13,135	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769
	収入計 (C)	488,332	996,460	1,092,021	1,074,831	1,099,299	1,132,358	1,191,616	1,170,276	1,152,411	1,164,511	1,180,983	1,166,419
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	281,825	684,407	897,988	829,408	845,906	864,180	877,023	854,950	840,847	846,847	855,660
(1) 職員給与		69,928	64,584	69,861	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584
基本給		39,939	36,978	36,730	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978
退職給付													
その他		29,989	27,606	33,131	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606
(2) 経費		211,897	224,047	291,543	220,186	221,783	223,156	224,581	224,930	225,370	225,417	225,560	225,700
動力費		28,860	27,825	30,804	31,978	33,575	34,948	36,373	36,721	37,162	37,208	37,352	37,491
修繕費		29,835	43,019	23,598	35,006	35,006	35,006	35,006	35,006	35,006	35,006	35,006	35,006
材料費													
その他		153,203	153,203	237,141	153,203	153,203	153,203	153,203	153,203	153,203	153,203	153,203	153,203
(3) 減価償却費			395,775	536,584	544,638	559,539	576,440	587,858	565,436	550,893	556,847	565,516	564,115
2. 営業外費用		51,447	50,397	49,762	55,042	54,923	55,336	54,734	54,880	54,488	53,416	52,404	50,816
(1) 支払利息		51,447	50,192	49,556	55,028	54,909	55,322	54,720	54,867	54,474	53,402	52,391	50,802
(2) その他		205	206	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
支出計 (D)	333,272	734,803	947,750	884,450	900,829	919,516	931,757	909,830	895,335	900,263	908,064	905,214	
経常損益 (C)-(D) (E)	155,060	261,657	144,271	190,381	198,470	212,842	259,859	260,446	257,076	264,248	272,919	261,205	
特別利益 (F)		27,125											
特別損失 (G)		11,507											
特別損益 (F)-(G) (H)		15,618											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		155,060	277,275	144,271	190,381	198,470	212,842	259,859	260,446	257,076	264,248	272,919	261,205

収入面では、特定環境保全公共下水道の新規地区の供用開始による使用料の増加や一般会計からの繰入額の増加が見込まれます。また、支出面では、同新規処理区の供用開始後の減価償却費の増加が見込まれます。

【資本的収支】

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		(決算)	〔決算見込〕											
資本的収入	1. 企業債	901,000	951,700	880,300	372,504	413,448	297,294	363,644	328,689	262,968	258,182	191,761	179,389	
	うち資本費平準化債	49,500	35,500	10,700	16,280	36,557	27,122	24,300	53,061	73,046	73,748	59,821	47,539	
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	177,773												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	427,948	520,700	559,050	395,804	418,768	300,192	377,049	306,254	211,024	204,927	146,600	146,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	590	42,789	35,146	42,869	56,259	59,916	26,256	27,216	27,216	16,040	14,040	12,032	
	9. その他													
計 (A)	1,507,311	1,515,189	1,474,496	811,177	888,475	657,402	766,949	662,159	501,208	479,148	352,401	337,921		
資本的支出	1. 建設改良費	1,178,883	1,464,099	1,466,172	791,608	837,536	600,384	754,097	612,508	422,048	409,853	293,200	293,000	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	274,578	275,524	296,676	311,280	345,927	348,654	352,698	380,649	394,679	390,148	381,410	353,966	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	1,453,461	1,739,623	1,762,848	1,102,888	1,183,463	949,038	1,106,795	993,157	816,727	800,001	674,610	646,966		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	△ 53,851	224,434	288,352	291,711	294,988	291,636	339,847	330,998	315,519	320,853	322,210	309,045	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		131,410	189,465	255,729	256,918	264,346	305,569	300,926	283,935	286,358	291,771	276,371	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他		85,764	82,466	35,982	38,070	27,290	34,277	27,841	19,184	18,630	13,327	13,318	
計 (F)		217,174	271,930	291,711	294,988	291,636	339,847	328,768	303,119	304,988	305,099	289,689		
補填財源不足額 (E)-(F)	(F)	△ 53,851	7,260	16,422				2,231	12,400	15,866	17,111	19,356		
企業債残高 (H)		5,417,801	6,093,977	6,677,601	6,738,825	6,806,346	6,754,986	6,765,932	6,713,972	6,582,260	6,450,294	6,260,644	6,086,067	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	〔決算見込〕										
収益的収支分		315,280	644,259	626,143	621,337	631,738	649,780	695,535	689,583	680,378	688,344	705,473	679,617
	うち基準内繰入金	270,262	260,335	222,253	207,216	182,971	198,285	239,996	206,093	182,859	195,355	221,223	222,811
	うち基準外繰入金	45,018	383,924	403,890	414,120	448,768	451,495	455,539	483,490	497,519	492,989	484,251	456,806
資本的収支分		177,773											
	うち基準内繰入金	5,663											
	うち基準外繰入金	172,110											
合 計		493,053	644,259	626,143	621,337	631,738	649,780	695,535	689,583	680,378	688,344	705,473	679,617

収入面では、計画期間当初は、特定環境保全公共下水道の新規処理地区の整備による管渠布設工事や処理場建設工事により、企業債借入額や補助金収入が多額に見込まれますが、その後は徐々に減少していく見込みです。また、支出面では、令和3年度をピークに建設改良費が減少していく見込みです。

(2) 特定環境保全公共下水道

【収益の収支】

(単位:千円,%)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	56,017	52,664	51,684	71,314	81,112	90,206	99,269	103,123	107,163	109,629	112,312	114,918		
	(1) 料 金 収 入	56,017	52,637	51,656	71,288	81,085	90,180	99,242	103,097	107,136	109,603	112,285	114,892		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	0	26	28	26	26	26	26	26	26	26	26	26		
	2. 営 業 外 収 益	219,326	508,803	629,049	589,125	603,442	628,824	687,519	715,201	734,673	758,989	779,395	771,120		
	(1) 他 会 計 負 担 金	56,017	147,063	135,232	104,795	80,856	95,671	141,048	131,117	127,193	146,004	173,012	175,945		
	(2) 補 助 金	150,463	241,453	263,199	271,353	303,346	304,974	310,317	339,896	357,461	357,070	352,335	331,789		
	他 会 計 補 助 金	150,463	241,453	259,199	271,353	303,346	304,974	310,317	339,896	357,461	357,070	352,335	331,789		
	そ の 他 補 助 金	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	0	116,610	217,576	209,299	215,563	224,502	232,476	240,511	246,342	252,238	250,370	259,710		
(4) そ の 他	12,846	3,677	13,042	3,677	3,677	3,677	3,677	3,677	3,677	3,677	3,677	3,677			
収 入 計 (C)	275,344	561,467	680,733	660,439	684,554	719,030	786,787	818,325	841,835	868,619	891,706	886,039			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	149,709	328,129	537,012	493,401	510,874	530,485	548,262	566,143	579,126	591,597	601,959	603,242		
	(1) 職 員 給 与 費	64,920	64,584	69,861	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584	64,584		
	基 本 給 与 費	36,978	36,978	36,730	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978	36,978		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	27,942	27,606	33,131	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606	27,606		
	(2) 経 費	84,789	89,576	137,298	93,523	95,543	97,419	99,288	100,083	100,916	101,425	101,978	102,515		
	動 力 費	10,760	10,755	13,046	14,702	16,723	18,598	20,467	21,262	22,095	22,604	23,157	23,695		
	修 繕 費	13,277	18,068	12,877	18,068	18,068	18,068	18,068	18,068	18,068	18,068	18,068	18,068		
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他	60,752	60,752	111,375	60,752	60,752	60,752	60,752	60,752	60,752	60,752	60,752	60,752		
(3) 減 価 償 却 費	0	173,969	329,853	335,294	350,747	368,483	384,391	401,477	413,626	425,588	435,397	436,143			
2. 営 業 外 費 用	27,281	27,940	29,108	35,680	37,041	38,728	39,690	41,389	42,521	42,824	42,989	42,706			
(1) 支 払 利 息	27,281	27,845	29,012	35,680	37,041	38,728	39,690	41,389	42,521	42,824	42,989	42,706			
(2) そ の 他	0	95	96	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
支 出 計 (D)	176,990	356,069	566,120	529,081	547,914	569,213	587,952	607,532	621,647	634,421	644,948	645,948			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	98,354	205,398	114,613	131,358	136,639	149,817	198,835	210,792	220,188	234,198	246,758	240,091			
特 別 利 益 (F)	0	27,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	7,716	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	19,409	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	98,354	224,807	114,613	131,358	136,639	149,817	198,835	210,792	220,188	234,198	246,758	240,091			

収入面では、新規地区の供用開始による使用料の増加や一般会計からの繰入額の増加が見込まれます。また、支出面では、同新規処理区の供用開始後の減価償却費の増加が見込まれます。



【資本的収支】

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債	875,000	916,500	845,600	345,005	359,758	273,092	343,125	312,222	239,087	221,935	172,904	163,012		
	うち資本費平準化債	29,000	25,400	4,000	14,570	35,668	27,122	24,300	44,022	55,397	54,130	40,964	31,162		
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	93,029													
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	427,948	502,700	538,700	367,150	360,100	273,300	354,250	298,000	204,100	186,450	146,600	146,500		
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	481	42,230	35,057	42,310	55,700	59,916	26,256	27,216	27,216	16,040	14,040	12,032		
	9. その他														
計 (A)	1,396,458	1,461,430	1,419,357	754,465	775,558	606,308	723,631	637,438	470,403	424,425	333,544	321,544			
資本的支出	1. 建設改良費	1,174,368	1,411,906	1,416,782	734,300	720,200	546,600	708,500	596,000	408,200	372,900	293,200	293,000		
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金	143,337	149,844	168,941	185,471	217,464	219,092	224,435	254,014	271,579	271,188	266,454	245,907		
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
計 (D)	1,317,705	1,561,750	1,585,723	919,771	937,664	765,692	932,935	850,014	679,779	644,088	559,654	538,907			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 78,753	100,320	166,366	165,306	162,106	159,385	209,304	212,577	209,376	219,664	226,109	217,363			
補填財源	1. 損益勘定留保資金		17,665	86,540	131,929	129,369	134,539	177,099	185,486	190,822	202,714	212,782	204,044		
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他		82,655	79,826	33,377	32,736	24,845	32,205	27,091	18,555	16,950	13,327	13,318		
計 (F)		100,320	166,366	165,306	162,106	159,385	209,304	212,577	209,376	219,664	226,109	217,363			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 78,753														
企業債残高 (H)	3,742,506	4,509,162	5,185,821	5,345,355	5,487,649	5,541,649	5,660,339	5,718,546	5,686,054	5,636,800	5,543,251	5,460,356			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)										
収益的収支分		150,463	388,516	394,431	376,148	384,202	400,645	451,365	471,013	484,653	503,074	525,348	507,733		
	うち基準内繰入金	135,474	147,063	135,232	104,795	80,856	95,671	141,048	131,117	127,193	146,004	173,012	175,945		
	うち基準外繰入金	14,989	241,453	259,199	271,353	303,346	304,974	310,317	339,896	357,461	357,070	352,335	331,789		
資本的収支分		93,029													
	うち基準内繰入金	5,663													
	うち基準外繰入金	87,366													
合 計	243,492	388,516	394,431	376,148	384,202	400,645	451,365	471,013	484,653	503,074	525,348	507,733			

収入面では、計画期間当初は、新規処理地区の整備による管渠布設工事や処理場建設工事により、企業債借入額や補助金収入が多額に見込まれますが、その後は徐々に減少していく見込みです。また、支出面では、令和3年度をピークに建設改良費が減少していく見込みです。

(3) 農業集落排水事業

【収益的収支】

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	45,080	42,896	41,380	41,799	40,775	39,559	38,484	37,404	36,455	35,335	34,344	33,381
	(1) 料 金 収 入	45,080	42,895	41,379	41,798	40,774	39,558	38,483	37,403	36,454	35,334	34,343	33,380
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営 業 外 収 益	142,186	354,504	334,469	333,451	330,830	327,853	320,235	268,490	229,646	217,430	211,537	204,649
	(1) 他 会 計 負 担 金		104,012	79,925	93,551	91,169	89,735	84,877	59,937	40,281	34,184	33,028	32,616
	(2) 補 助 金	142,086	126,683	130,735	126,377	128,341	129,645	130,471	130,742	129,458	126,544	122,726	115,916
	他 会 計 補 助 金	142,086	126,683	128,735	126,377	128,341	129,645	130,471	130,742	129,458	126,544	122,726	115,916
	そ の 他 補 助 金			2,000									
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		123,724	123,722	113,437	111,234	108,388	104,802	77,725	59,823	56,617	55,698	56,032
(4) そ の 他	100	85	87	85	85	85	85	85	85	85	85	85	
収 入 計 (C)	187,266	397,400	375,849	375,250	371,604	367,412	358,719	305,894	266,101	252,766	245,882	238,030	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	113,434	316,510	324,347	301,392	297,872	294,347	287,076	245,281	217,476	211,120	209,234	207,594
	(1) 職 員 給 与 費	5,008											
	基 本 給 与 費	2,961											
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	2,047											
	(2) 経 営 費	108,426	111,942	134,855	112,230	111,862	111,425	111,039	110,651	110,310	109,907	109,551	109,205
	動 力 費	15,846	14,735	15,444	15,024	14,656	14,219	13,833	13,445	13,103	12,701	12,345	11,999
	修 繕 費	9,609	14,235	8,019	14,235	14,235	14,235	14,235	14,235	14,235	14,235	14,235	14,235
	材 料 費												
	そ の 他	82,971	82,971	111,392	82,971	82,971	82,971	82,971	82,971	82,971	82,971	82,971	82,971
(3) 減 価 償 却 費		204,568	189,492	189,161	186,010	182,922	176,037	134,630	107,167	101,213	99,683	98,389	
2. 営 業 外 費 用	22,206	20,733	19,140	17,827	16,393	15,201	13,642	12,071	10,586	9,206	7,899	6,635	
(1) 支 払 利 息	22,206	20,638	19,044	17,827	16,393	15,201	13,642	12,071	10,586	9,206	7,899	6,635	
(2) そ の 他		95	96										
支 出 計 (D)	135,640	337,243	343,487	319,218	314,265	309,548	300,718	257,352	228,062	220,326	217,133	214,229	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	51,626	60,157	32,362	56,031	57,339	57,864	58,001	48,542	38,039	32,439	28,748	23,801	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)		3,270											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,270											
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	51,626	56,887	32,362	56,031	57,339	57,864	58,001	48,542	38,039	32,439	28,748	23,801	

収入面では、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれます。また、支出面では、企業債の元金償還が進む結果、支払利息の減少が見込まれます。

【資本的収支】

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	〔決算見込〕										
資本的収入	1. 企業債	20,500	25,400	9,400	6,484	36,069			9,039	17,649	19,618	18,856	16,377
	うち資本費平準化債	16,900	8,300	4,800					9,039	17,649	19,618	18,856	16,377
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	74,732											
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		10,000		7,204	40,077							
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	109	559	89	559	559							
	9. その他												
計 (A)	95,341	35,959	9,489	14,246	76,705				9,039	17,649	19,618	18,856	16,377
資本的支出	1. 建設改良費	4,024	36,193	5,610	14,408	80,154							
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	116,264	112,296	113,911	112,352	114,316	115,620	116,446	116,717	115,432	112,518	108,701	101,891
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	120,288	148,489	119,521	126,760	194,470	115,620	116,446	116,717	115,432	112,518	108,701	101,891	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	24,947	112,530	110,032	112,513	117,765	115,620	116,446	107,678	97,783	92,900	89,844	85,514	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		110,149	98,132	111,859	114,121	115,620	116,446	105,447	85,383	77,035	72,733	66,158
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		2,381	510	655	3,643							
計 (F)		112,530	98,642	112,513	117,765	115,620	116,446	105,447	85,383	77,035	72,733	66,158	
補填財源不足額 (E)-(F)	24,947		11,390					2,231	12,400	15,866	17,111	19,356	
企業債残高 (H)	1,557,135	1,470,239	1,365,728	1,259,859	1,181,613	1,065,993	949,547	841,869	744,086	651,186	561,342	475,827	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	〔決算見込〕										
収益的収支分		142,086	230,695	208,660	219,928	219,510	219,380	215,348	190,679	169,738	160,727	155,753	148,532
	うち基準内繰入金	121,451	104,012	79,925	93,551	91,169	89,735	84,877	59,937	40,281	34,184	33,028	32,616
	うち基準外繰入金	20,635	126,683	128,735	126,377	128,341	129,645	130,471	130,742	129,458	126,544	122,726	115,916
資本的収支分		74,732											
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	74,732											
合 計	216,818	230,695	208,660	219,928	219,510	219,380	215,348	190,679	169,738	160,727	155,753	148,532	

今後、更新投資に係る建設改良費の支出を見込んでいますが、過去に発行した企業債の償還も進むため、企業債残高は減少していく見込みです。

(4) 漁業集落排水事業

【収益的収支】

(単位:千円,%)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分		(決算)	(決算見込)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,985	2,795	2,638	2,752	2,685	2,605	2,534	2,463	2,400	2,327	2,262	2,198	
	(1) 料 金 収 入	2,985	2,794	2,637	2,751	2,684	2,604	2,533	2,462	2,399	2,326	2,261	2,197	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営 業 外 収 益	22,737	34,799	32,801	36,390	40,456	43,311	43,576	43,594	42,074	40,800	41,134	40,152	
	(1) 他 会 計 負 担 金		9,260	7,096	8,871	10,946	12,879	14,072	15,040	15,385	15,167	15,183	14,251	
	(2) 補 助 金	22,731	15,788	15,956	16,390	17,081	16,875	14,750	12,851	10,601	9,375	9,189	9,102	
	他 会 計 補 助 金	22,731	15,788	15,956	16,390	17,081	16,875	14,750	12,851	10,601	9,375	9,189	9,102	
	そ の 他 補 助 金													
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		9,744	9,743	11,123	12,423	13,550	14,747	15,697	16,082	16,251	16,755	16,793	
(4) そ の 他	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
収 入 計 (C)	25,723	37,593	35,439	39,142	43,141	45,916	46,110	46,057	44,475	43,126	43,395	42,350		
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用	18,683	39,768	36,629	34,615	37,160	39,348	41,685	43,526	44,245	44,131	44,467	43,563	
	(1) 職 員 給 与 費													
	基 本 給 与 費													
	退 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費	18,683	22,530	19,390	14,433	14,378	14,312	14,254	14,196	14,145	14,085	14,031	13,980	
	動 力 費	2,254	2,335	2,314	2,251	2,196	2,130	2,073	2,014	1,963	1,903	1,850	1,798	
	修 繕 費	6,949	10,715	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	2,702	
	材 料 費													
	そ の 他	9,480	9,480	14,374	9,480	9,480	9,480	9,480	9,480	9,480	9,480	9,480	9,480	
(3) 減 価 償 却 費		17,238	17,239	20,182	22,782	25,036	27,431	29,329	30,100	30,046	30,436	29,583		
2. 営 業 外 費 用	1,960	1,723	1,514	1,535	1,489	1,407	1,402	1,421	1,381	1,386	1,516	1,474		
(1) 支 払 利 息	1,960	1,709	1,500	1,521	1,476	1,393	1,388	1,407	1,367	1,372	1,502	1,461		
(2) そ の 他		14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14		
支 出 計 (D)	20,643	41,490	38,143	36,150	38,649	40,755	43,087	44,946	45,626	45,517	45,983	45,037		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,080	△ 3,897	△ 2,704	2,992	4,492	5,161	3,023	1,111	△ 1,151	△ 2,390	△ 2,588	△ 2,687		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		521												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 521												
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	5,080	△ 4,418	△ 2,704	2,992	4,492	5,161	3,023	1,111	△ 1,151	△ 2,390	△ 2,588	△ 2,687		

収入面では、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれます。また、支出面では、更新投資に伴う減価償却費の増加が見込まれます。

【資本的収支】

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	〔決算〕 見 込										
資本的収入	1. 企業債	5,500	9,800	25,300	21,015	17,621	24,203	20,519	7,429	6,232	16,629		
	うち資本費平準化債	3,600	1,800	1,900	1,710	889							
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	10,012											
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		8,000	20,350	21,450	18,591	26,892	22,799	8,254	6,924	18,477		
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
9. その他													
計 (A)	15,512	17,800	45,650	42,465	36,212	51,095	43,317	15,683	13,156	35,105			
資本的支出	1. 建設改良費	491	16,000	43,780	42,900	37,182	53,784	45,597	16,508	13,848	36,953		
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	14,977	13,384	13,824	13,456	14,147	13,942	11,817	9,918	7,667	6,442	6,256	6,168
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	15,468	29,384	57,604	56,356	51,329	67,726	57,414	26,426	21,515	43,395	6,256	6,168	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 44	11,584	11,954	13,891	15,118	16,631	14,097	10,743	8,360	8,289	6,256	6,168	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		3,597	4,792	11,941	13,427	14,187	12,024	9,993	7,730	6,610	6,256	6,168
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他		727	2,130	1,950	1,690	2,445	2,073	750	629	1,680		
計 (F)		4,324	6,922	13,891	15,118	16,631	14,097	10,743	8,360	8,289	6,256	6,168	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 44	7,260	5,032										
企業債残高 (H)	118,160	114,576	126,052	133,611	137,084	147,345	156,046	153,557	152,121	162,308	156,052	149,884	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)	〔決算〕 見 込										
収益的収支分		22,731	25,048	23,052	25,260	28,027	29,755	28,822	27,891	25,986	24,542	24,372	23,352
	うち基準内繰入金	13,337	9,260	7,096	8,871	10,946	12,879	14,072	15,040	15,385	15,167	15,183	14,251
	うち基準外繰入金	9,394	15,788	15,956	16,390	17,081	16,875	14,750	12,851	10,601	9,375	9,189	9,102
資本的収支分		10,012											
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	10,012											
合 計	32,743	25,048	23,052	25,260	28,027	29,755	28,822	27,891	25,986	24,542	24,372	23,352	

今後、更新投資に係る建設改良費の支出が見込まれます。また、企業債の償還も進む一方で、更新投資に係る企業債借入も発生するため、企業債残高は増加する見込みです。



## 第6章 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予

### 定の取組の概要

#### 1 投資について検討状況等

##### （特定環境保全公共下水道）

- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

投資は、管渠とポンプ場の整備で、現在、全体計画に基づき、拡張工事を進めているところです。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、経費を合理化していくことが必要です。

また、今後、老朽化が進む施設に対し、更新需要の全体像を把握するため、国土交通省が推進するストックマネジメントの手法による効率的な管理を目指していき、計画期間内における管渠やポンプ場の老朽化への対応は、耐用年数を迎える前に長寿命化計画に基づいた延命化を行います。

- ・広域化・共同化

他の自治体等との広域化、共同化は地理的に離れているため困難な状況です。

なお、下水汚泥処理については、山口県東部ブロックにおいて共同処理を検討しています。

- ・その他の取組

更新時に莫大な費用がかかる中央監視装置について、Web 監視方式等インターネットを活用したものに変更する等を検討しています。

##### （農業集落排水事業）

- ・投資については、平成 29 年度に更新計画を策定しており、老朽化した施設の更新といった長寿命化計画を進めていく予定です。

- ・広域化・共同化

他の自治体との広域化、共同化は地理的に離れているため不利とされます。

##### （漁業集落排水事業）

- ・投資については、平成 29 年度に更新計画を策定しており、老朽化した施設の更新といった長寿命化計画を進めていく予定です。

- ・広域化・共同化

他の自治体との広域化、共同化は地理的に離れているため不利とされます。

なお、下水汚泥処理において、山口県東部ブロックにおいて共同処理を検討しています。

## 2 財源についての検討状況等

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

### ・下水道使用料

将来的には必要性、使用者負担との公平性と一般会計からの繰入金を縮減するとともに安定した財源の確保ができなくなったときには、料金改定の実施時期や改定内容について慎重に判断します。改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えます。

### ・企業債

今後、特定環境保全公共下水道において、新規地区の工事による借入額の増加が見込まれます。また、農業集落排水事業、漁業集落排水事業においても、長寿化計画の策定による更新工事の借入額の増加が見込まれる中、処理区域内人口一人当たりの企業債残高に留意し、企業債残高の抑制を図ることが必要になります。

### ・繰入金

企業債の元利償還金が多額に上り、多くを一般会計からの繰入金で賄っている状況です。

### ・資産の有効活用等による収入増加の取組

企業債の元利償還金が多額に上り、多くを一般会計からの繰入金で賄っている状況であるため、基金の積立を行うことは困難な状況にあります。

### ・その他の取組

未接続者の加入促進を行い、接続率の向上を行うことにより、財源確保につながる水洗化促進や収納率向上に努めます。

## 3 投資以外の経費についての検討状況

(特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・漁業集落排水事業)

### ・職員給与費

職員数に応じて職員給与費を算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。事業規模や業務内容により組織形態や職員数の水準の適正化を図ります。

### ・動力費

適正な使用量管理に努め、動力費の削減に努めます。

### ・薬品費

適正な薬品の選定、使用量管理に努め、薬品費の削減に努めます。

### ・修繕費

修繕必要箇所について、あらかじめ優先順位付けを行った上で、計画的な修繕を行います。

- ・委託料  
統合できる委託業務については、検討し経費の削減に努めます。
- ・その他の取組  
処理場内において消泡等に処理水を再利用するように努めます。また、財源確保につながる水洗化促進や収納率向上に努めます。

## 第7章 経営戦略の事後検証・更新等

### 1 経営戦略の事後検証

見直しにあたっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「P (Plan 計画策定) - D (Do 実施) - C (Check 検証) - A (Action 見直し)」のサイクルを活用します。また、実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について改めて検討します。

なお、今後、定期的な進捗管理が行えるよう、チェック体制についても検討します。

### 2 計画の推進と点検・進捗管理の方法

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、一定期間後（3～5年後）に見直しを行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。

